

平成23年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成23年3月8日(火) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第7号 塩尻市公民館条例の一部を改正する条例

議案第8号 塩尻市社会福祉センター条例の一部を改正する条例

議案第9号 塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第16号 平成23年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

出席委員

委員長 鈴木 明子 君

副委員長 石井 新吾 君

委員 塩原 政治 君

委員 金子 勝寿 君

委員 中村 努 君

委員 太田 茂実 君

委員 永田 公由 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会議務局職員

事務局次長 成田 均 君

午前9時59分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。定刻よりちょっと早い感じですが、おそろいなので、ただいまから3月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日は委員全員が御出席です。それでは、審査に入る前に理事者からごあいさつがあればお願いします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。たいへんお忙しい中、福祉教育委員会を開催をいただきましてありがとうございます。お手元に差し上げてございますように条例案件、それから特に新年度予算等の御審議を賜りたいと存じます。事務局側としても、きちんと説明を申し上げたいと存じますので、よろしく御審査をお願い申し上げます。

教育長 教育委員会関係のことで、ちょっと先に御報告させていただきたいことがありますので、お時間いただいてよろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

教育長 けさの新聞報道で、市立図書館の蔵書の破損の件が大きく出されましたので、その件について御理解をいただきたいというふうに思ひまして、お時間をちょっといただきたいと思ひます。実際には、本の一部切り取り、写真等、あるいは記事、あるいは週刊誌、月刊誌、新聞等の一部切り取り、あるいは線を引くとか、汚れをつけるとか、意図的でないものもありますが、そんなことがあります、あるいは場合によっては、場合と言ひますか、ある月刊誌の特集された新ページを切り取ってしまうというようなことがありました。実際の図書館の様子、ほかの図書館などの様子も聞いたり、こうことはままありがち、あつてはならないのですが、あるのが実状のようでありまして、塩尻市の図書館でもそのようなことがあり、何とかこちらのチェック体制もきちんと整えていきたいと同時に、市民の方々、あるいは利用者の方々のマナーですとか良識に訴えて、こういうことを機会に市民の品位を高める契機となればなというふうなふうに考えております。一番は公的な、いわゆる公共物等、私的なものとの混同も甚だしいというふうに思われます。自分の書物でしたら線を引いたり、マーカーで引いたり、あるいは何か書き込みをしたりということはいくらでもあることだと思うんですけども、公共の図書館の書物等について、そのようなことはマナーとしてはしないのが常識ではないかなというふうな考えるわけですが、ちょっとそんな点が見られまして、実際にコーナーをつくりまして、そのところに、このような状況でありますということで訴える場面をつくってございます。どうか御理解をいただきまして、これから教育委員会、あるいは図書館も、なお一層努力していきますけれども、御協力、御理解をお願いしたいと思います。一部、館長のほうから補足があれば、よろしく願ひします。

図書館長 今、教育長のほうから御報告がありましたように、現状の破損等につきましてですね、利用者のマナーの遵守といったものを喚起をしようということで、今月初めから展示をさせていただいております。この間も図書館まつり等、機会があります際にですね、そういうマナーの遵守ということは呼びかけておりますけれども、なかなかやまない事案であるということには、正直、悲しいところがございます。特に郷土資料等につきましては、うちに1点しかない、そういった貴重な資料にまで実はハサミが入ってしまっていたりとかですね、印書きが入っていたりとか、そういったところが正直でございます。教育長が申し上げましたように、うちのほうでも御返却いただいた際に確認等、もちろんしておりますけれども、全ページくまなく見るというのは、なかなか難しい現状がございます。逆にお手に取られた利用者様から破けているよとか、ページが抜けているよという御指摘を受け、それで確認をしていくという線はなっておりますが、新聞等につきましては、早い段階で確認ができればバックナンバーで、雑誌もそうですけれども、入手をしましてリペアしていきますけれども、逆に相当月日がたっているもの、新聞、雑誌については入手が不可能ということもございます。そういう意味では、やはり図書館の場合には資料の貸し出しというものが最大の目的ではなくて、それに通ずる保存というのが大きな目的になります。そういう意味では、さらにいろんな機会を通じまして、利用者様の皆様方にマナーアップ、マナーの

遵守と、そういったものを呼びかけてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

委員長 また展示も見せていただかなければいけないと思っておりますが、委員の皆様、何か御質問等ありますか。

永田公由委員 それは、あれですか、貸し出した方はわかるわけですよね。いわゆる、もし家で切り取ったりとかやるとね。その本はどなたが借りて行ったかということはわかる、確認できるわけですよね。

図書館長 一般的に汚損、破損に一番多く見られるのは、基本的には、こちらのほうで貸し出しをしましてですね、自分で自ら、例えばコーヒーをこぼしてしまいましたという申し出があった場合は、当然、その場で現物の確認をさせていただき、同じ資料を返してくださいということを申し上げますけれども、中には、ちょっとこのくらいならいいだろうとかですね、そういう形になって返されますとですね、先ほど申し上げましたように、すべての全ページ確認ができるわけではございませんので、結果的には利用者様がわからないという状態が多くございます。それから、特に閲覧資料の新聞等につきましては、これは全くだれが触ったかのかも確認が持たないということがありますので、追求が難しいということでもあります。

委員長 ほかによろしいですか。それでは、お聞きをいたしまして、また対策もね、ともに考えていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程の説明を副委員長のほうからお願いいたします。

副委員長 それでは、日程の説明をいたします。付託案件表に従いまして審査をしていただきますけれども、あすですけれども審査終了しましたところで、防災センターのほうの視察をしたいと思っておりますので、短時間で終わると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

議案第7号 塩尻市公民館条例の一部を改正する条例

委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。それでは、議案第7号塩尻市公民館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、議案関係資料をおめくりいただきまして、33ページをごらんいただきたいと思っております。この議案につきましては、塩尻市公民館条例の一部を改正する条例といたしまして提案させていただくものでございます。提案理由といたしまして、高出地区センターの新設により、塩尻高出公民館を移転することに伴い、必要な改正をするものです。

概要についてでございます。高出公民館の位置を改めるものでございます。条例の新旧については裏面にございますのでごらんいただきたいと思っております。

この条例の施行等につきましては、平成23年4月1日から施行するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。現状につきましては、高出の公民館をお借りしていたという部分でございまして、現在、新築をさせていただきまして、球場横、塩尻市広丘高出1819番地1に移転するものでございます。順調に推移いたしまして3月末には竣工となり、竣工式に御案内できるというような予定でございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、委員の皆様から御質問ございますか。

太田茂実委員 ちょっと参考に聞きますけれども、この敷地の所有は区ですか、あるいは市ですか。

社会教育課長 係長のほうから説明させますのでよろしくお願いいたします。

社会教育係長 この土地、建物は、もうこれは市の所有ということになることになりますので。

太田茂実委員 市の所有ということ。よく聞けないんだけど。

委員長 済みません、もう一度お願いします。

社会教育係長 土地、建物とも市の所有でございます。

太田茂実委員 はい、わかりました。

中村努委員 職員体制はどのようになるのか教えてください。

社会教育課長 現在、主事1名で館長という、2名体制で、今までと同様で動くことになっております。

委員長 ほかにはありませんか。よろしいですかね。ないようですので、議案第7号塩尻市公民館条例の一部を改正する条例について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、全員一致をもって議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第8号 塩尻市社会福祉センター条例の一部を改正する条例

委員長 議案第8号塩尻市社会福祉センター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

長寿課長 議案第8号塩尻市社会福祉センター条例の一部を改正する条例でございます。議案関係資料の35ページをお願いいたします。提案理由ですけれども、塩尻市社会福祉センターを指定管理者による管理から市による管理とすることに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、塩尻市社会福祉センターの管理等に関する規定を整備するという内容でございます。

条例の新旧対照表ですが、36ページをお願いいたします。第1条につきましては、根拠条文をよりの確に、法244条の第1項というふうに引用を改めるものです。第3条、第4条につきましては、現行条例は指定管理者による管理、それから、指定管理者が行う業務について定めておりますけれども、直営となりますので、これらの規定を削除するというものでございます。37ページ第5条につきましては、休館日、利用時間について定めておりますけれども、本市におきましては、公の施設の開館日等につきましては、直営のものは規則で、指定管理者によるものは条例で定めており、それに統一をしたというものでございます。それから第6条、第7条、第8条につきましては、現行の条例で指定管理者とあるものを市長に改め、第6条、新しい条例の第6条の現状の回復の義務につきましてはの規定は、市の公の施設の条例に規定されているものを加えたものでございます。

条例の施行は、平成23年4月1日からとするものでございます。

委員長 説明を受けました。委員の皆様から御質問ありませんか。

永田公由委員 前の協議会の時に出たんですけども、いわゆるこの職員体制というのはもう固まっていますか。

長寿課長 職員体制につきましては嘱託職員4人で、この運営を予定しております。所長、それから看護師、それから運転手、それから相談員という4人体制でございます。看護師と運転手につきましては、先般、募集をいたしまして、それでほぼ、ほぼと言いますか固まっております。それから、所長につきましては嘱託職員、どなたを充てるかということは、これから決定をするという予定であります。それから、相談員につきましてはですね、スムーズな業務の移行ということを私どもは考えておまして、現在、社会福祉協議会にいる嘱託職員を

社協から派遣をしていただくということを想定しております。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。ないようですので、議案第8号塩尻市社会福祉センター条例の一部を改正する条例について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、全員一致をもって議案第8号塩尻市社会福祉センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号 塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例

委員長 次に進みます。議案第9号塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

スポーツ振興課長 それでは、議案関係資料の39ページをお願いします。議案第9号塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由といたしまして、広丘小学校の体育館の改築に伴いまして必要な改正をするものです。

概要は、広丘小学校の体育館の照明使用料を410円から510円に引き上げるものでございます。

次に40ページ、新旧対照表をごらんください。現行の体育館Bの区分、現在、広丘小学校、木曾榑川小学校、榑川中学校が410円、これを広丘小学校がAランク510円になりますので、Bのランクが木曾榑川小学校と榑川中学校になるものでございます。これによりまして、市立の小中学校の体育館につきましては、照明使用料、木曾榑川小と榑川中を除く、すべてのものが510円に変わるものでございます。この510円と410円の差でございますが、体育館の面積1,000平方メートル未満が410円、1,000平方メートルを超える、以上のものについては510円という規定でございます。

この条例の施行等につきましては、平成23年4月1日から施行するものです。なお、経過措置といたしまして、今月3月末の利用委員会までの調整分につきましては、現行どおりとするものでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 説明を受けましたので、委員の皆様、御質問ありませんか。

中村努委員 条例で定めた使用料と実際の電気料というのは、比較はどうなんでしょうか。

スポーツ振興課長 担当の課長補佐から。

体育施設係長 平成21年度の実績でございますけれども、照明の使用料といたしまして約150万円程度の収入でございます。あと照明代としまして約300万円を区で支出しております。

永田公由委員 これ、両小野が入っていないんだけど、理由は。

スポーツ振興課長 両小野中につきましては、塩尻市辰野町の中学校組合立という形になっておりますので、市立という扱いをしていませんので、また別途定めております。

永田公由委員 別に定めている。取ってはいるということだね。

スポーツ振興課長 取ってはいます。ちなみに410円です。

委員長 ほかにありませんか。ないようですので、議案第9号塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第9号塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第16号 平成23年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

委員長 それでは、議案第16号平成23年度塩尻市一般会計予算中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費についてを議題といたします。

それでは、区分をして進めたいと思います。最初に2款の1項14目、16目、それから3款の民生費1項の社会福祉費152ページまでということで説明を受けたいと思います。よろしくお願ひいたします。

人権推進室長 それでは、一般会計予算をお願ひいたします。予算書110、111ページをごらんいただきたいと思います。14目の人権推進費でございます。111ページ上から2つ目の白丸、委員報酬につきましては、人権擁護審議会委員の報酬8名分でございます。

その下の白丸、人権推進諸経費につきましては、下から2つ目の黒ポツの人権擁護委員協議会負担金27万1,000円でございますけれども、これにつきましては、松本人権擁護委員協議会への負担金が20万4,000円、それと同じく塩尻部会への負担金が6万7,000円、合わせて27万1,000円でございます。次に一番下の黒ポツの犯罪被害者支援センター負担金13万円でございますが、これは昨年度から負担しているものでございまして、被害者になられた方の悩み、また精神的被害の相談、警察や裁判所、また病院への付き添いなどを行っている長野犯罪被害者支援センターへの負担金として支出をお願ひするものでございます。以上でございます。

総務課長 よろしくお願ひします。予算説明資料38ページ、それから予算書のほうの112、113ページになります。1項総務管理費中16目市民交流センター費でございます。112ページの真ん中から下以降ということになりますが、最初の白丸、職員給与費につきましては、総務課及び市民活動支援課の以下の職員9名分の給料、手当等でございます。

続きまして2番目の白丸、市民交流センター管理諸経費でございます。1億1,086万6,000円ですが、市民交流センターの主にハード的な管理部門の経費ということになります。初めのほうは、消耗品、燃料費等の経常的なものでございますが、下から5番目、大きなもののみ説明させていただきます。施設管理委託料3,792万円ということですが、これにつきましては、市占有部分の清掃、警備、空調補修等の管理委託をしております。続いて駐車場整理業務委託料、これにつきましては、平面駐車場管理の部分をシルバー人材センターに委託しておりますが、その委託料でございます。続いて駐車場使用料につきましては、市営駐車場の使用料特別会計に対して支払いを行っているものでございます。最後の行、施設管理分担金でございますが、支払先としては、えんぱーく管理組合への分担金ということになります。共益費に相当する部分、それ

から電気使用料、上下水道使用料、組合で一括集中して支払いを行っておりますので、そちらのほうへの支払いということになっております。

めくっていただきまして、114、115ページ、最初の白丸、市民交流センター交流企画事業1億7,875万9,000円でございますが、初めのほうは嘱託臨時職員賃金等がございます。特に嘱託員報酬2名分、それから臨時職員賃金につきましては、総務課で働いていただいている嘱託員、臨時職員の賃金でございます。

臨時職員賃金から下がって3つ目、講師謝礼というのがございます、229万4,000円。これにつきましては、いよいよ本格的な年度を迎えるわけですが、えんぱーくを利用していただくためのさまざまな講座、講演会、その他もろもろ、さまざまに、いろんなニーズに応えたものを組んでいきたいと思っております。それに対する講師謝礼ということで、主なものは組んでいるものでございます。

あとは経常的なものが続きますが、10個ほど黒ポツをおりていただきまして、パソコン保守点検委託料800万円ですが、これにつきましては、図書館以外の部分のパソコン、それから大きなものとしては、センター全体のサーバー類等々の機器の保守管理料として計上させていただいております。それから、その下のIT講座運営事業等委託料につきましては、昨年度からの続きになりますが、情報プラザからパソコンの主に基礎講座部分を市民交流センターの講座として移管させていただいております。その委託料ということになります。

3つ飛んでいただきまして、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業委託料1億3,681万円ということで、昨年もだいぶ御議論いただきましたが、安心子ども基金10分の10の補助金ということで、2カ年事業のうちの2年目ということで、額につきましては、既に昨年、一括内示を受けておりまして、今年度、その実施を継続するものでございますが、基礎訓練が2月末に終わりました、応用訓練という段階に今入っておりますが、それを2カ年目、中心に行っていくというような内容になっております。

それから3つ飛んでいただきまして、交流企画イベント開催委託料ということで90万円計上させていただいておりますが、これは1周年の事業としてですね、今、7月、8月の2カ月間を1周年事業ということで組みたいと思っております。これは特に夏休みを含みますので、前半は大人中心、後半は子供中心というような企画ができるかなということで、額は少ないかとはちょっと思っておりますが、そんな企画で委託料を盛らせていただいているものでございます。以上でございます。

市民活動支援課長 続きまして市民活動支援課予算ですけれども、予算説明資料39ページ、予算書114、115ページ下になりますけれども、市民交流センター費で協働のまちづくり推進事業について御説明をさせていただきます。市民交流センターの協働のまちづくり推進事業につきまして、大きいところを3点ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。予算書のページをめくっていただきまして、116、117ページ、上のほうからですけれども、6個目のポツですが、市民活動支援業務委託料142万5,000円につきましては、市民活動団体が行政と市民の協働をより進化させる形で推進していただくための委託料という形です。中身につきましては、市内の活動団体の情報を一元化していく、あるいは相談業務等を行っていただく、また、それぞれのスキルアップ講座を開催していただくという内容になっております。

それから下から2番目のポツですけれども、協働のまちづくり提案公募事業補助金につきましては、平成18年度から協働のまちづくり資金を活用させていただきまして、市内の主体的な活動団体の、市民の幸せにつなが

る事業を支援するという形で進めておりまして、平成23年度、6年目になりますけれども、引き続き予算200万円を計上させていただいております。

それから最後の黒ポツですけれども、これは新しい新規事業になりますが、市民交流センター提案公募事業補助金180万円につきましては、市民交流センターの運営管理方針に基づきまして、市民交流センターの協働による運営を進めるため、特別事業として市民交流センターを活用した市民活動団体等の主体的な事業を支援するための補助金として使わせていただきたいと思いますと考えております。以上です。

福祉課長 それでは、136、137ページをお願いいたします。3款の民生費になります。1項の社会福祉費1目の社会福祉総務費からお願いをいたします。あわせまして説明資料の20ページからになりますので、あわせてお願いしたいと思います。

1番上の委員報酬でございますけれども、これは民生委員を福祉委員として委嘱し、地域福祉向上のために活動をしていただいておりますが、福祉委員160人分の報酬になります。前年までが159人で、本年160人になったわけです。

白丸を2つ飛ばした社会福祉事業推進費の黒ポツの5つ目になりますけれども、民生委員協議会活動費447万4,000円ですけれども、これは部会だとか地区活動、それと全体研修等の費用に充てるものとして助成するものです。そのずっと下へ行きますと、民生委員活動費等交付金1,029万8,000円というのがありますけれども、これは県からの交付金で市を通しまして、そのまま地域の活動費、そして民生委員の活動費として交付するものです。

では138、139ページをお願いいたします。上から5つ目、地域ささえあい事業委託料ですけれども1,541万円余、これは社会福祉協議会に財産保全だとか、金銭管理のサービスを行う暮らしの安全サービスというのがありますけれども、それとご近所支え合いマップづくりの推進、地域自主グループ活動の育成等の委託料として支払っているもので、主に人件費に充てられています。暮らしの安心サービスの利用者は現在43人。そして、ご近所支え合いマップづくりは24区で、今取り組んでいるところです。

その2つ下の社会福祉協議会本来事業推進補助金1,964万4,000円ですけれども、これは社会福祉協議会の活動の充実ということで、総務関係の8人の人件費及び事務費ということです。この人件費なんですけれども介護保険料との案分で、それぞれ負担割合を決めているという状況です。

その下のボランティアセンター事業補助金ですけれども1,300万余円。これは、ボランティアセンターを運営する職員の2人分の人件費ということで支出しています。ボランティア活動の充実に向けた養成研修の開催だとか、ボランティア体験を通じた福祉教育講座等を開催しているという状況です。

次のしあわせネットワーク事業補助金ですけれども、2,075万3,000円ですけれども、これはやはりまた同じようにかかる職員の人件費ですけれども、それとあわせまして地区で行われていますふれあいの食事サービス、37分会で今やっているところなんですけれども、それとミニデイ等の元気づくり事業、これが66分会で実施してます。これへの補助金、あわせまして、地域福祉活動の推進にかかわるものとして補助しているものです。

その下のふれあいセンター施設維持費でございますけれども、これは、ふれあいセンター洗馬指定管理料3,499万5,000円が主なものです。平成21年度においては、約7万人の方が利用していただきました。一

日平均235人ということになっておりますけれども、次年度からは利用料として1回200円をいただき、有料化によりますとやはり人数も減るんじゃないかということで、利用者は3万9,000人と見込みました。回数券の利用によります軽減等を考慮し、650万円を社協の収入として考えています。この金額を指定管理料から差し引きまして、有料化にあたっての初年度の投資額、例えばセキュリティの関係だとか、キーボックス、貴重品の保管庫だとか、金庫だとか、あわせてやはりサービスを向上するために浴室をもう少し巡回を多くするとか、そのようなパート代を加味して3,499万5,000円を指定管理料としました。利用者の見込みが、やはり難しいため、3年間は精算後考えていきたいと思いますということにさせていただいているところです。

その下の障害者福祉費の障害者福祉事業をお願いします。黒ボツの6つ目ですけれども障害者福祉センター指定管理料、精神障害者授産施設指定管理料は、それぞれ社会福祉協議会に管理を委託しています障害者福祉センターすみれの丘だとか、障害者授産施設そよ風の管理委託料です。

それでは、140、141ページをお願いします。地域活動支援センター事業運営委託料2,372万2,000円ですけれども、これの主なもの、市の共同作業所であります宗賀共同作業所をNPO法人マシュマロに、檜川の共同作業所をNPO法人ビレッジならかわに運営を委託していますが、この委託料が主なものとなります。

その下の障害者相談支援事業等委託料ですけれども960万円。これは、松本、塩尻、安曇野、それと東筑の8市村が構成メンバーとなりまして、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会というものを設立しています。これへの負担金です。自立支援協議会では、相談支援事業を県内の社会福祉法人に委託しており、中核となる障害者総合相談支援センターを松本、安曇野、塩尻に設置し、コーディネーター、プランナーが、初期相談の相談の窓口だとか、あわせてサービス利用計画の策定により継続的な支援を行っているものです。塩尻市民が利用した相談件数ですけれども、4月から12月まででは、およそ900件くらいが相談をしているところです。保健福祉センター2階に9月にオープンしました障害者総合支援センターのボイスですけれども、これは9月から12月におきまして、継続等もありまして505件の相談を受けているところです。

その1つ下の障害者福祉センター施設整備工事費は、障害者福祉センターの2階にありますトイレを改修しまして、オストメイト対応の多目的トイレを設置するとともに、あわせて、それまでがロッカー室だったものですから2階の休養室を改装しまして、更衣室に設置をしていきたいというものです。

ずっと下がりにまして、地域活動支援センター事業運営補助金ですけれども712万円は、フルサポート塩尻が運営するのむら作業所に運営費の一部を補助するものです。平成22年度にNPO法人マシュマロが運営するエフォートマシュマロさんですけれども、これが就労継続Bに移行したため、補助金から扶助費のほうに移るため463万円が補助費減になっています。

次の障害者自立支援対策特別対策事業補助金2,086万円ですけれども、これは自立支援法の施行に伴いまして事業運営の安定化、障害者等への負担の軽減を図るために、県の基金を用いまして事業を行うものです。これは4分の3等が県の補助金というものでございます。

その下の地域生活支援事業給付費5,000万円ですけれども、これは障害者が地域で生活を送るために必要な訪問入浴だとか、介護者の就労支援や一時的な休息のために障害者の日中における活動の場を提供する日中一時支援、それと円滑に外出できるような支援を行います移動支援事業というのがあります。これによりまして介護者の負担の軽減だとか、障害者の社会参加を促進するものでございます。

少しその下の障害者福祉施設設備費378万円余ですけれども、これは中信社協の身障の養護施設ささらの里と木曾にあります上松荘の建設の負担金となります。旧法施設が新体系に移行するため、福祉施設から2つ目の白丸のところに障害者福祉扶助費がありますけれども、ここに1億4,800万円余を組み替えたことによりまして、この施設費では大幅な減というふうになっております。

次に障害者の援護事業ですけれども、これは、障害者、障害児の福祉手当、特障の手当、それと身障の福祉年金にかかわるものの給付ということでございます。

その下にあります障害者福祉扶助費、これは4億6,000万円余ですけれども、これは障害者の支えに対しての補装具や日常生活品の給付、それと福祉サービスの給付にかかわるものです。一番上の更正医療給付費2,386万円ですけれども、これは身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者が、その障害を軽くしたり、取り除くことによりまして、日常生活ができるようにということになっております。主に心臓関係ではペースメーカーだとか、ステントを入れたりだとか、人工関節の置きかえだとか、人工透析を行うものにそれぞれ扶助しているところであります。

ずっと下にいきまして障害者等日常生活用具給付費1,867万3,000円ですけれども、これはふえた原因ですけれども防災行政無線が運用されるにあたりまして、聴覚障害者を対象に文字表示タイプの戸別受信機を日常生活用具の給付事業に加えました。緊急時に的確な情報を確保したいということで、これを給付するものです。

一番下の黒ポツですけれども、障害福祉サービス給付費3億9,100万円余ですけれども、これは障害福祉サービスを給付し、障害者の生活を支援するものです。説明書の20ページにありますように、家庭などで利用できる訪問系のサービスだとか、入所施設などで昼間に利用できる日中系の活動サービス、それと施設入所して利用できる居住系サービス等の3つに分かれるということになります。それぞれサービス事業計画を作成しまして、その際に適した一連のサービスを利用することができることとなります。この中で障害者福祉設備費、先ほど説明しましたけれども、知的障害者の施設訓練給付費ほか1億4,800万円をサービス給付費に組み替え、あわせて給付料の増加によりまして増額5,000万円を加えまして、昨年よりも2億円の増額となっているものです。

次の142、143ページの障害者にやさしいまちづくり事業ですけれども、これは聴覚障害者等の日常生活におけるコミュニケーション確保のための手話通訳ですとか、要約筆記の派遣が主な事業となっております。

続きまして老人福祉費をお願いしたいと思います。その老人福祉施設費の養護老人福祉施設組合負担金ですけれども、これは温心寮の移転改築に伴う防災費の負担金です。本市からは19人が今、温心寮に入所しているところです。その下の特別養護老人福祉施設組合負担金ですけれども、これは起債の償還分になっております。ここのポツの一番下ですけれども養護老人福祉施設措置費ですけれども、これは温心寮だとか、松本にあります松風園ほか4施設への措置費ということになってます。市内からは27人の方が入所しているところです。以上です。

長寿課長 長寿課の分について御説明をいたします。予算説明資料につきましては、22ページにございますのでお願いをいたします。下から2つ目の白丸、老人福祉施設整備維持費の2つ目の黒ポツ、老人福祉施設等改修工事400万円でございますけれども、すがのの郷が平成6年に建設し、そのボイラー設備が16年経過し

ております。その改修工事でございます。

次に144、145ページをお願いいたします。真ん中の白丸、老人福祉センター等運営事業、こちらにつきましては、すがの郷、田川の郷、みどりの郷の指定管理委託料で、指定期間は平成23年4月から平成28年3月までの5年間で、指定管理者は塩尻市社会福祉協議会でございます。その2つ下の老人福祉センター百寿荘運営費補助金、こちらにつきましては塩嶺福祉協会へ、老人福祉センター野村運営費補助金につきましては、塩尻市社会福祉協議会への運営補助でございます。

次の白丸、高齢者等生活支援事業でございますけれども、一人暮らしの方、あるいは低所得の高齢者等への各種福祉サービスを提供し、高齢者の自立支援と家族の介護負担軽減を図るものでございます。主なもの、147ページをお願いいたします。中段より少し下に要介護者家庭介護者慰労金3,250万円がございますけれども、要介護3の方の介護者については5万円、要介護4、5の方の介護者については10万円をお支払いするものでございます。

次の白丸、認知症高齢者支援事業でございますけれども、地域における見守りや支援が行われやすくなる環境づくりを目的に、認知症の方の話し相手や家族の相談、それから認知症サポーター養成講座を開催する、そういった内容でございます。

次の白丸、高齢者生きがいづくり事業につきましては、主なものは149ページをお願いいたします。ロマン大学運営補助金でございますけれども、今年度開講したロマン大学大学院が2年目を迎え、新たに80人の大学院生の入学を予定しています。それに従来のロマン大学を加えたものでございます。

次の白丸、介護基盤整備費でございますけれども、最初の黒ボツ、地域介護・福祉空間整備補助金3,000万円でございますけれども、駅南地区再開発事業にかかわります複合施設に地域交流スペースを設置する補助金でございます。次の黒ボツ、介護基盤整備補助金1億8,240万円につきましては、認知症高齢者グループホームを3カ所、小規模多機能型居宅介護施設2カ所等を民間活力に整備することに対する補助金で、1施設あたり3,000万円でございます。財源につきましては、緊急経済対策による県の補助金、または国の交付金でございます。

次の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業でございますが、みどり湖畔における重油の回収にあたる臨時作業員賃金と消耗品、それから周辺の観測井戸による経過観察、それから集水せきにおきます回収した重油の処分委託料等が、その内容でございます。

次の白丸、社会福祉センター運営事業でございますが、来年度から直営とすることによる諸経費でございます。先ほどちょっと申し上げましたけれども、所長、看護師、運転手の嘱託職員3人分の人件費、それから光熱水費清掃委託料等でございます。スムーズな事務の移行のため、社会福祉協議会から相談員1人を嘱託職員として1年間派遣するという申し出がありましたのでそれを受け、その人件費は社協に負担していただくことにしております。

福祉課長 では続きまして福祉医療をお願いいたします。その中の福祉医療扶助費ですけれども、予算の説明では21ページになりますけれども、福祉医療費給付金ですけれども、平成22年度に給付対象をこれまでより大幅に広げまして、入院、通院とも小学校6年までにしたと、こういう形です。それによって大幅な増額となっているところですが、次年度におきましては、乳幼児医療の伸びがそれほどないということ、あわせて食

事療養費の給付が終わるといふこともありまして、前年度よりも3,179万円の減になりますけれども、3億7,947万8,000円を見込んでいるものです。以上です。

長寿課長 5目介護保険事務費でございますけれども、2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金、介護保険事業特別会計繰出金6億2,200万円余につきましては、法定の負担割合によって繰り出すもので、詳細につきましては介護保険事業特別会計で申し上げます。

福祉課長 それでは152、153ページをお願いします。6目の保健福祉センター管理費ですけれども、これは通常の維持管理にかかわるもので、消耗品だとか、清掃委託料の減によりまして、昨年度より15万6,000円減の1,602万6,000円を計画しているというものです。

委員長 それでは、ちょうど説明が終わったところですので、ただいまから10分間休憩に入りたいと思います。午前11時5分に再開いたしますので、お願いいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時04分 再開

委員長 それでは、おそろいようですので休憩を解いて再開をしていきたいと思ひます。それでは説明を受けましたので、委員の皆様より質問をお出しください。

永田公由委員 幾らか分けたほうがいいんじゃない、総務と民生と、どう。一緒にやっちゃうよりはね。

委員長 先に総務のところ、2款総務費の14目人権推進費と16目市民交流センター費のところでお願ひいたします。

永田公由委員 人権推進費の関係ですけど、いわゆる差別事案というのは、平成22年度は報告されていひますか。

人権推進課長 こちらのほうへ直接の差別事案というのはありません。

委員長 ほかにありませんか。

金子勝寿委員 117ページの協働のまちづくり推進事業の中の市民活動支援業務委託料で142万5,000円。これは、いわゆる業務委託という形、コーディネートを主にお願ひしている補助金ですね、団体に行くお金じゃないんですね、ちょっと詳しく。

市民活動支援課長 主な内容につきましては、先ほど申し上げたとおりですけれども、一つには市民交流センター、協働による運営という部分がありましたので、市民サポート組織のコーディネートの部分、それから広く塩尻市が協働のまちづくりを推進するためのコーディネートということで、大きく二つに分かれますけれども、平成23年度につきましては、今まで市民活動団体等の一部を支援してきたところですけども、そういう団体の中間支援につなげるような事業展開を業務委託をしていきたいというふうにご考慮しております。それからもう1点につきましては、やはり活動団体等の課題が見えてきているところですので、その課題解決に向けた人材育成、あるいは啓発講座等を企画、運営をしていただくということで、業務委託をしていきたいというふうにご考慮しております。以上です。

金子勝寿委員 これ、具体的にどこへ委託するんですか。

市民活動支援課長 これはまた平成23年度の中で決定をしていくということで、まだ一団体を決定をしてい

るところではありません。

金子勝寿委員 委託する先を指定する基準等は、

市民活動支援課長 仕様書等を策定しまして、検討していくという形になります。

金子勝寿委員 ということは、いわゆる民間のコンサルとかじゃなくて、NPO、市民団体等をメインに考えているんですか。またもう1点、市内にそれは基本的にある団体をイメージしているのか。多分、ここだけ予算を出しているということは、具体的にある程度のところは目鼻をつけていると思うのですが、その辺まであれば具体的に。

市民活動支援課長 協働のまちづくりを進めていくためには、中間支援の団体等の育成が必要だということで、今までもいろんな形で中間支援団体の育成をしてみましたが、基本的にはそういう中間支援の能力を持っている市内のNPO法人に限らず、任意団体等も視野に入れながら検討をしているということです。

金子勝寿委員 これは単年度じゃなくて、何年か長いスパンで見ると、どうなのか、その辺。時間の話。

市民活動支援課長 単年度の契約を考えております。

委員長 ほかにありませんか。

中村努委員 市民交流センターの管理諸経費ですが、いわゆる年間の維持管理費の形で確か4億円とか、そんな数字が前に言われていたような気がするんですが、ちょっとその辺、数字は定かではないのですが、実際に、この予算上では交流センターの維持管理費というのは、総額として幾らと見ればいいですか。

総務課長 維持管理費というですね、部分で言いますと113ページのところに市民交流センター管理諸経費というのがございますが、いわゆるハードの維持管理ということで、以前の計画をお示した中で1億1,200万円という数字を上げさせていただいております。それが、ちょうどこれに該当しまして、見ていただいたとおりの額、数字になっておりますが、細かに言いますと、その段階では市営駐車場の件が、検討、補償が出ておりませんでしたので入っておりませんでしたので、今回、この部分で言いますと、900万円からの市営駐車場が入って、一応、当初予定していた1億1,200万円という額は意識された額の中に納めているというような数字になっております。それから、もう1つの事業費のほうですね、これは偶然なんですけど1億1,200万円というやはり予算でございましたが、これは予算編成段階ですね、私ども昨年もそうでした、今回もその額は上回らないようにと、少なくとも上回らないように意識してやっております、ちょっと予算書から拾い上げるのは大変ですが、ということは支援センターやら図書館やらの費用を全部含みますので、その額は、その中で収まっております。かなり低いほうで納まっております。

中村努委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにありませんか。

太田茂実委員 今のページでですね、施設管理委託料が3,700万円ということは、それは共用部分の市の所有分というふうに考えていいですか。

総務課長 今、言います施設管理委託料という3,700万円部分につきましては、市の専有部分のみでございます。共有部分につきましては一番下の行の施設管理分担金というほうで、管理組合への分担金という形をとりまして、そちらに支払われる形になります。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

永田公由委員 115ページのね、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業委託料の関係ですけど、これは確か平成22年度から始まった事業ですけど、就職につながった事例とかというのはありますか。

総務課長 一応、基本関連事業というような組み立てですので、1年目から成果という意味では、なかなか難しいシナリオかとは思ってはありましたが、実際はですね、120名という募集に対して、ひとり親の方だけで122名、要するに手当で支給者ですね。手当てはいらないけれどということでその他、合計で146名の方が受講を始めました。その中で結構スキルの高い方がいらっしやいまして、そういう皆さんは、既に就職口を見つけてですね、就職についてたという形で脱会というような方が、実際には発生しております。これは、この事業の成果と言っていいのかどうかもちよとはありますけれど、実態はそんな内容でございます。

永田公由委員 それから、これは確か時限立法というか、期間があるんだよね。ずっと続くわけじゃないよね。

総務課長 2カ年ということでもって、やっていますので、今回予算をあげました平成23年度で終わりということですよ。

永田公由委員 終わりということ。それであと、どういうふうに市とすれば、この事業については考えています。

総務課長 制度から言いますと平成23年度中に支援を受けるような方たちが講座に加わってきたようなカリキュラムを組む場合はですね、それについては国で面倒をみましょう、基金で面倒をみましょうということになっておりますが、一応、私どものほうは、当初の120名ということでしっかり集まってしまったということなので、そこまで手を広げることは、今はないのかなというふうに考えております。ということで2カ年のですね、いわゆる訓練を受けていただいて、それに対して生活をフォローする手当てを支給するという組み立ての、このひとり親の在宅支援事業は、一応、2カ年で終了と、短期で継続ということはあり得ないのかなというふうな今のところ考えております。ただ、その2カ年の中でですね、eラーニングとか、この講師をやっている団体のほうにかなりのスキルと言いますか、ものがたまりました。現在もまだ半年、半分終わった段階ですので、もう一年あるんですが、それを一気に使ってですね、皆さんを含めたもっと広い意味でのですね、IT系のスキルアップと、それに伴う就業というような組み立てが可能ではないのかということ、当初からもくろんでおりましたので、ちょっとそれをこしは見定めながら業務を進めていきたいなというふうな思います。

金子勝寿委員 先ほど太田委員の質問の113ページの市民交流センター管理諸経費の中の施設管理委託料ですが、昨年の予算より500万円ぐらい少なくみていると思うのですが、内訳は何か減額された理由というのは。

総務課長 当初ですね、かなり安全で見えていたという言い方をしますとちょっといい加減に聞こえますけど、実際に入札を行ってですね、業者さん、プロポーザルで当所を御存じのとおりやりましたので、その中で業者の、これはこのぐらいでどうだというようなやり取りの中で、設計内容がかなり精査されたということで見えただけならと思っています。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

副委員長 115ページの、先ほども若干説明があったんですけども、講師謝礼ということであったんですけども、だいぶ予算を取って活動を活性化しようということでもわかりますけど、現在、もう予定に組まれているような事業はありますか。

総務課長 次年度のことということで、今、一生懸命計画中的というのが総論ではございますが、今、既にという部分で、若干、御紹介させていただきますと、先月開きましたワークライフバランス、これは会場がいっぱいになるほど関心が高いということもニーズが結構つかめましたので、これの継続、ビジネス支援であり、生活支援の事業ということで位置づけておりますが、これの継続をですね、早速続けて打っていきたいということを一歩考えております。それから、やはり昨年の夏休みにですね、子供さん相手のサイエンス教室プラス理科力ということで、図書館があり、理科の実験を通じた好奇心を育てながらですね、学習意欲を高めるというようなことで、かなり新しい視点での効果が見込める。しかも子供たちがたくさん集まってくれたということでもってあったものですから、これも昨年に引き続き東京のガリレオ工房さんとですね、タイアップをさせていただいてできればということ考えてます。これはやはり夏休み中かなというふうに考えております。それから、やはりテレビ、新聞で何度も出ておりますが、高校生の皆さんが集まったのワークショップを継続しております。交流センターを建てる時から高校生ってあそこへ来るのってという大きな疑問の中でやっていたのですが、こんな形で高校生がですね、継続的に来てくれている。しかも高校生だけで今やり始めておりますので、これを支援する形での講座等も組んでいきたいかなというふうに考えております。それから最後ですが、本会議でも言いましたとおり、ことしは国際森林年ということで木育関係のですね、講座、講演、ちょっと細かな形はまだあれですが、何回かこれもできたらいいなということで、今探っているところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

太田茂実委員 137ページですね。まだですか。済みません。

委員長 済みません。1点、私から先ほども出ていた施設管理委託料の関係ですけれども、委託先についてはどのようになっていますか。

総務課長 これは契約の仕方としてですね、初年度には、当初、プロポーザルを実際やってあるんですが、入札であれ、プロポーザルであれ。それで決めた段階で大きな問題がなければですね、契約に双方異存がなければ2カ年ということでやるように市役所の委託、その他なっておりますので、一応、そのルールでやりたいと思っておりますので、ちょっと途中で業者が変わるということがございましたが、それで1年目が終了ということで、平成23年度、平成24年度はそのものの設計書ではございませんが、中身を精査する中で随契約ということで考えております。

委員長 ほかにありませんか。なければ次に進んでいきたいと思います。それでは、2款のほうはこれで、3款のほうに。民生費の社会福祉費の関係で、ここも区切りますか。では社会福祉費。どうぞ。

太田茂実委員 先ほどちょっとお話ししましたけれども、137ページの地区戦没者追悼式補助金が31万2,000円ということで計上されておりますけれども、地区の戦没者の追悼式に毎年参列はさせてもらってますが、非常に遺族の皆さんがですね、高齢化しちゃってなかなか出て来るのが大変だと。周りにいるお客様の方が大勢いるわけですね。こういうものは市としてね、助言というか指導というか、追悼式の方法を変えたほうがいいんじゃないかなと、私毎年思うんですけども。

福祉課長 今の御指摘なんですけども、やはり家族の方々が高齢化しているものですから、毎年はちょっと大変だという話もお聞きしているところです。ですので、去年は3年に1度の市の戦没者追悼式をやったのですけれども、その時には地区を除くとか、ほかの時にやる時には、何らかの方法で考えていったらいいのかなという

ふうに、今、事務局の段階では考えているところですので、また遺族会の役員会等、理事会で諮る中で、地域の皆さんの声を聞く中で考えていきたいというように思っています。

太田茂実委員 確かにね、大勢行かれるとお土産だけでも無駄な費用ですね。ちっとも追悼の意味がなされな
いと思うのですけど。紅白のまんじゅうをいただいても、なかなか追悼の意が伝わってこないというふうに思う
わけですから、その辺を先ほど課長が言われたようなことでしていただくような助言というか、それをぜひ願
いしたいと思います。

委員長 ほかに御質問はありますか。

永田公由委員 149ページの介護基盤整備の関係ですけれど、これは説明ですと認知症というか、グループ
ホームが3カ所、小規模多機能型が2カ所というようなことで、できることはいいと思うんですけれど、市内の
いわゆる小規模多機能型の施設を見るとね、いわゆる利用者が減っちゃって、例えば休みの日をふやしていると
か、利用者の確保が難しくてなかなか経営が厳しいとかってというような話をよく聞くんだけど、実態はどうな
んですか。どういうふうに把握されていますか。

長寿課長 今の小規模多機能型施設につきましては、今現在、市内に2カ所ございまして、1カ所につきまし
ては、今、委員さんがおっしゃるように若干利用者が減っている状況にあります。もう1カ所につきましては、
ほぼ定員、あるいは定員よりも1人少ないくらいで運営をされている、そういった状況でございます。小規模多
機能についてはですね、やはりでき上がる時から厚労省の肝いりで、これがこれからの在宅介護を支える非常に
いい施設ということでもって、そういった説明でスタートしたんですけれども、実際に、その介護方針の設計に
なったらですね、思ったよりも低く抑えられたということで、若干、それを単独で経営するには厳しいというこ
とは、全国的にあってですね、なかなかこの数は伸びていないということは、そういった状況は把握しておりま
す。

永田公由委員 ただ民間では、こういうふうに参入したいということで希望はあるんですか、幾つか、何カ所
か。

長寿課長 こちらにつきましてはですね、第四期の介護保険事業計画の中でも、私どもで、こういったものが
ほしいということで公募をいたしたところ、手が挙がっているという施設に対して、今回は予算化したという現
状です。

委員長 ほかにありませんか。

金子勝寿委員 139ページの地域福祉推進事業費の中の社会福祉協議会本来事業推進補助金、それからボラ
ンティアセンター事業補助金、しあわせネットワーク事業補助金、それぞれ5%から9%ぐらい削減されている
と思うんですよ。ちょっと具体的に削ったところの内訳がわかれば、特にしあわせネットワーク事業補助金が2
00万円ほど削られています、その辺具体的に。それとあと、いつも社協のほうの補助金って毎年削られてい
くんですが、大丈夫かなっていうところを含めて。まとめてでいいです。

福祉課長 それぞれの補助金、やっていかなくちやいけないうすけれども、例えば本来事業ですと人件費の
関係で、介護保険と一般事業、それぞれ割合というものを、今、社協でそれぞれやっているんですけども、これ
をできたら一般事業の割合を0.34までもっていききたいということで今やっているところです。それで介護保
険が0.66の半分でもっていきましようということをやっているもんですから、その関係で本来事業の関係は、

ここはほとんど人件費というようになったものですから、そこで差が生じているかと思えます。

それとしあわせネットワーク事業の中で、全体をとったんですけど、この中で昨年、地域福祉計画等をつくったんですけども、その中の印刷製本が34万円くらい取ったと思うんですけども、それがことしはいらないということで、その分は削ったとか、そのようなことをさせてもらっています。また地域のささえあい事業なんですけども、これもだんだん、支え合いマップづくりが広がってきているんですけども、だんだん地域のほうも慣れてきたということもあって、お邪魔する回数も少なくなったということで、人件費を若干削らせてもらったと。その分、くらしの安心サービスのほうで、若干ふえてきたとすれば伸びたのかということで、これもやはり人件費の関係で何パーセント分とか考える中で、若干さしてもらったところです。社協もなかなか介護保険もやっているんですけど苦しいという中で、これ以上はちょっと厳しいねということを言われていますので、また来年はもう少し考えていかなければと思っています。

金子勝寿委員 済みません、では続けて、その下のふれあいセンター洗馬のところで、来年から料金をお取りになるということで、先ほど650万円程度の料金収入を見込んでいるというお話でした。昨年度の予算に比べると238万6,000円を減額している。要するに650万円の料金収入があって、予算の方では230万円程度削っているということで、この差、もちろん料金収入が650万円入るかどうかは未定ですと言えませんが、いわゆる料金収入が多かった場合ですね、協定書等で社協といわゆる想定よりも多めの料金収入が入った場合の取り決めとかは。なぜこういうことを聞くかということ、他の自治体では多く入った場合は戻してもらうよとか、きちんとしてある場合もあるんですが、その辺。

福祉課長 この点、やはり清算ということでお願いをしているところですけども、650万円は入るんですけども、その中で例えば、パートさんを新しく雇わなくちゃいけないというのがあります。その関係で大体280万円くらいを考えています。これはやはり番台で入場券をもらったりだとか、サービスを良くするために中の洗面台とかをこまめにふいたりだとか、お掃除をしたりだとか、そういうこともしてもらいたいなということで、サービス向上のためにと考えております。また、あわせまして初期投資として、どうしても今までは苦情があったもんですから、なかなか中には貴重品を持ってきてくださる人がいるということがあって、一応貴重品の預かりのボックスの鍵のかかるものを設置したいということ。それとお金を預かるものですから、日々、農協が近いものですから預けには行くんですけども、夕方もらったお金なんかは、きちんと金庫にしまっておかなくちゃいけないということで金庫。それと防犯、施設の関係でセキュリティにも今まで何もなかったものですから、入ったら、そういう時にちゃんと警報が出るようにとか、そういうようなことにも初期投資をしなくちゃいけないというようなことでした。それが大体300万円くらい、それでかかってしまうと思います。97万1,000円というのが調整金として実は持ってました。これとあわせて、目標額よりも上にいったらどうするのかということがあるんですけども、それは最後の光熱水費の関係もありますし、水道が人数が少なくなったら水道料も安くなるんじゃないかということもあるもんですから、それとの調整をしてもらって最後に清算をと考えています。その中で、ある程度、社協が大体日々目標としますのは大体110人ぐらいを、それ以上のものについては社協の努力として認めていったらいいんじゃないかというふうに考えているところです。大体、山形でも170人ぐらいは、多い時いっていると言いますので、大体、その辺の目標がいいところかなと考えました。

金子勝寿委員 110人以上を上回った場合の部分は社協さんのほうの収入という形で取り扱いということ

でよろしいですね。

福祉課長 はい、それは企業努力ということで考えております。

金子勝寿委員 結構です。

委員長 ほかにありませんか。

太田茂実委員 先ほどミニデイサービス、各地区で37地区と言いましたけども、37地区というと全市網羅してないんだけど、どうですか。どんな地区がやっていないの。

福祉課長 今、ふれあいサービスの食事サービスですけども、やはりまだ37分会ということで全部に広がっていないということになります。37分会では月に3回開いているというふうに聞いております。

太田茂実委員 37分会ということは、市全体ではどれくらいになります。

福祉課長 ですので大体半分くらいかなと。

太田茂実委員 同じ事業でもですね、実施していない地区、している地区、それはどういうことですかみ分けしているわけ。

福祉課長 なかなか難しいところですけども、やはり地域性があるかと思えます。ふれあい食事サービスの中で地域、例えば洗馬だとか、宗賀だとかいうところは、結構、活発かと思うんですけども、やはり都市部に行くとなかなかほかにも仕事があって大変だから、この事業はちょっとやめておきましょうねという社協の分会の中であるものですから、その中でなかなか一律にこの事業を進めて行きましょうっていうようなことは、社協でも難しいかというふうにとらえております。

太田茂実委員 それは不公平だと思うんですよね。どこの団体が、では主体でやっているわけです。社協でやってるんかい。

福祉課長 社協の中には、社協の分会がそれぞれあるものですから、例えば吉田だったら吉田の分会だとか、それぞれの各分会単位でやっていただいている事業です。

太田茂実委員 だから、やっていない地区に、やってる地区があると。実施している、任意でしてないところがある。これは、このままの状態でもいいわけです。おかしいじゃん。

福祉課長 それぞれ得意な分野というのがあるかと思えます。食事サービスのあるところ、それと元気づくりを一生懸命やっているところ、それぞれありますので、また社協と相談する中で、どのように全市的にこのような事業をより活発な地域には、どのような事業が適しているのかというようなことを相談させていただく中で、それぞれの地域にあった事業を進めていくのがいいと思います。ですので、今後は社協とも相談させてもらって、どのように進めていくか相談させていただきたいと思います。

太田茂実委員 そうすると理解するには、社協の事業だと。社協でやって地区をより分けていくと、こういうことになるな。

福祉課長 地区でも、それぞれの地域の特色に応じた事業をやってもらいたいというふうに考えております。

永田公由委員 地域からの希望でやっているということと言わなきゃさ。社協で振り分けていやしないかという。

福祉課長 社協では振り分けてないです。地域の要望の中で、それぞれの組織がきちんとしているところには、それなりの事業ができるわけです。

太田茂実委員 だから社協なら社協でいいんだけど、吉田なら吉田でいいですよ。あるわけですよ、組織が。そういう組織がやらないと言っているわけだね、じゃ。ボランティアというのは組織もどうなんです、これ。各地区にあるわけでしょう。これは、だれが主体でボランティアの組織を運営しているわけ。

福祉課長 それぞれの地区にはボランティアさんはあります。それと普通で、例えば朗読のボランティアだとか、日本語講座のボランティアだとか、それぞれまた地域によっては福祉活動をするボランティアだとか、それぞれいるんですけども、その取りまとめを社協のほうのボランティアが、ちょうど2階のところにありますボランティアのほうでやっているところですけども、取りまとめは、やはり地区かなと。ですのでボランティアというのは、自分のそれぞれの考えによってもんですから、地域にそれぞれ根ざしてやっているのかなと。

太田茂実委員 課長もだいぶ困っているようだけど、これは地域によって差があるってのはおかしいですよ。そういう組織があるんだからさ。例えば、赤い羽根の募金にしても何にしてもみんな平均的にしなきゃいけないとしているわけよ。その募金がどうのこうのじゃないけども、そういうことで、すべては平均でやっているわけですよ。平均というか、力を尽くして。そういうサービス事業だけが、だれも指導者というか、先達者がいないからできないというのはおかしいわ、それは、そうじゃないかい。

福祉事業部長 今、支え合いマップづくりを進めているんですけども、その中でも、今の委員さんの御指摘の吉田地区が、なかなか進まない状況もございまして、ことしは集中的に吉田地区に入りまして、区長さんや民生委員さんを動かしながら、やはり吉田地区に限らずに支え合いマップにまだ手を挙げていただけないところにはですね、やはり区長さんや民生委員さん、地域の方たちを動かす、動かす役目というのは市の職員であったり、社協のそれを担当している職員ですので、やはりそういう職員がしっかりと地域福祉を進めていくんだっていう理念のもとに、地域の住民を動かしていくということは重要、今、委員さんがおっしゃいましたように重要だと思っております。

また、ボランティアもですね、先日、ボランティアの集いに参加させていただきましたけれども、とても多彩ないろんなグループの方がボランティア活動を積極的にやっていたらっしゃるということで、私も感心いたしました。やはり自分が好きなおとこが、その人たちの、自分の生きがい何かに役立つというボランティア活動が一番重要、長続きすることだと思っておりますので、やはりそちらの仕掛け人も社会福祉協議会にこのように補助金を出していますので、社会福祉協議会の職員がやはり仕掛け人になってもらわないとボランティア活動というのも、しっかりと根づいていかないと思っておりますので、そういう点をまた心して社会福祉協議会と相談しながら進めていきたいと思っております。

太田茂実委員 社協分会と言ってもですね、この分会そのものが強固な組織ならいいんだけど、どっちかっていうと、大変なそういう組織づくり、大変だと思うんですよ。先般、本会議でも地域の役員の問題が出たけど、そういう状況の中で、いろんな事業を自発的にやれやれと言ってもなかなかできないんじゃないかなと思うんです。だから、そういった面で社協が主体ならばですね、やはりその辺をしっかりと隅々まで落ちこぼれないようにしていただかないと、私は不公平だと思っているんですよ。だからそういった点、その分会長の意向で、その事業がするかしらないか決まるっていうことではね、うまくないというふうに私は思ってるんですけどね。だからぜひ、その辺の点を実施していない地域にも徹底できるようにお願いしたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

中村努委員 介護基盤整備について、通所型の施設で何とか宿泊もできないかという要望が非常に多いんですけども、何かこの予算の中で、そんなようなことは考えられているのでしょうか。

長寿課長 今の通所型の施設での宿泊というのはですね、今、現にある施設の中で一部の施設では、デイサービスをやってお泊まりもありますし、そういうのがあります。それから声とすればですね、具体的に言うと、今、市のデイサービスセンターのつくしの郷についてはですね、その利用者の声として宿泊ができればいいなという声を実際あがっているということは、社協のほうでも聞いていると聞いておりますし、私のほうにも社協から入っております。この補助金との、予算との関連で言えばですね、今回の予算の中には通所型の施設、小規模多機能型居宅介護施設はですね、通所もできますし、そこには宿泊もできますので、この中に小規模多機能を入れた場合には通所しながら、そこに宿泊ができるという内容になっております。そんなところです。

中村努委員 こういった民間の施設の中には、介護保険事業以外で宿泊施設を併設してやっているようなところもあるように聞いたんですが、そういうことってあるんですか。

長寿課長 介護保険事業でデイサービスを行ってですね、宿泊については介護保険のショートステイということではなくて、実費をいただきますよというふうにやっている施設はございます。

中村努委員 それともう一つ、家族介護をする中で非常に仕事が多様化していて、保育園と同じように長時間とか、そういったことを希望されている方もいらっしゃるんですが、その辺の対応はどうなんでしょうか。

長寿課長 デイサービスの基準が、4時間とか、6時間とか、そこで決めた中でやっているの、この小規模多機能くらいのところであればですね、割合柔軟な対応ができる。あとは、その事業者が、どの時間の中でやるかというのは事業者任せ、そういった実態で対応してるということになります。

永田公由委員 141ページの障害福祉サービス給付費、先ほど説明を受けたわけですが、これは2億円増になって組みかえがあったということですが、もう少し詳しく説明してください。

福祉課長 ちょうど組みかえの関係なんですけれども、これには知的障害者の訓練施設給付というのがありました。それは、西駒郷だとか、四賀アイアイだとか、11施設に大体29人くらいが通所しています。それとまたあわせて身体障害者の施設訓練等給付費というのがありまして、これが571万円なんですけれども、そこは、幸泉園だとか、ハートフル五明とかあるんですけれども、2施設をあわせて1億4,700万円というふうな、ちょうど2つ上の障害者福祉施設費にあったところが下に移ってきたというのがあります。5,000万円なんですけれども、実は、先の12月の、この委員会でもお願いして、ずいぶん補正させていただいたんですけれども、この中でやはり多くなっている事業というのがあります。この中で多くなっている事業としては、療養介護だとか、生活介護だとか、短期入所、それぞれ600万円、800万円の増加だとかあるところです。施設にそういった600万円という中で、大体5,000万円が、今の段階では前年度よりも多くなっていると。また、ちょうどここで法改正が一部ありまして、それまではサービス費と合わせて、ほかの補装具の給付費が合わせて、それぞれ別の負担があったんですけれども、合算で負担割合を決めなさいよということで上限が決められたこと。あわせて、ずいぶん非課税世帯までが負担金がなくなったことによりまして、それまでの給付をちょっと余分に受けたいなというような人もいますから、だんだんこれもまた多くなってくるんじゃないかなというところで、この額を考えさせていただきました。

委員長 よろしいですか。1点、私から質問させてください。141ページの真ん中よりちょっと上のところ

になるんですけど、地域生活支援事業給付費というのとタイムケア事業給付費というのがあります。さっきちょっと説明を受けたんですけども、訪問入浴や何か地域生活支援事業費のほうに入るとして、そうするとタイムケア事業というのは、どういうふうな事業を言うんですか。

福祉課長 地域生活支援事業給付費というのは、国が2分の1、県が4分の1出している事業です。この中で訪問入浴だとか、移動支援、日中地域支援というのがあります。それとタイムケア事業給付金というのは、県が2分の1出してくれてる事業です。タイムケア事業というのは、在宅の障害幼児だとか、その介護者が一時的に介護できない時に、事前に登録した施設だとか、隣人だとか、預かってくださる人に預かってもらって介護をしてもらう、そういうのがタイムケアです。

委員長 その時にお金が給付されると。

福祉課長 給付されます。これは後で、その人たちから請求書が上がってきまして、それによって市から給付ということになります。

委員長 わかりました。ほかには、

太田茂実委員 今の141ページで、障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金というのがありますけれど、これの件数は、どのくらいみてるわけです。

福祉課長 6件です。

太田茂実委員 6件ね。それで、今回、本会議で質問があったり、また、けさの新聞にもありますけれども、やはり地域の活性化のためにですね、住宅改良資金に補助というような話があるわけですが、そうしてくると、さらにこの障害者にやさしい住宅の改良というのは、ふえてくるんじゃないかなと、ふえなければいけないということになればね。その点は、どんな考えを持っておられるか、それだけちょっとお聞きしたい。

福祉課長 例年、この数で出ささせていただいたのが予算なんですけども、場合によりまして地域の産業、どうしても今冷えてる中でリフォームだとか、そういうようなところで、もう少し活性化を何ての話もあるんですけども、その場合にはまた、多い段階になった時に、恐れ入りますが、その段階でまた補正等のことを考えさせていただくことになると思います。

委員長 ほかにありませんか。

中村努委員 141ページの成年後見人等報酬補助金、これはだれに対して、どういう基準で出されるものなんでしょうか。

福祉課長 これにつきましては、市長申し立てで申し立てをする場合に限ってなんですけども、例えば、その方が司法書士だとかに請求されます。その方に対して年度末に契約の中でお支払いするということになります。

中村努委員 そうすると補助金ですから補助率だとか、そういったことってというのは、市長申し立てと言ったら、全額負担するという意味ですか。

福祉課長 担当の係長から。

障害福祉係長 この後見人に対する報酬の助成ですけども、これについては基本的に報酬が払えない方が対象になりまして、月額2万8,000円を助成するということとあります。

委員長 ほかにありませんか。

永田公由務委員 1点だけ。社会福祉センターの重油の漏えいは、その後どんな状況ですか。本会議でちょっ

とありましたが。

長寿課長 昨年12月末から24時間の稼働ということでやっておりまして、多い時で1日6リットル、あとは2リットルから6リットルくらいの間、従来よりか、それ以前よりは少し多いなという形で回収しております。

永田公由委員 新たに出たところっていうのは、この間言ったところ以外はないですか。

長寿課長 新たに出たところというのはありません。この間出たところについても、今は落ち着いていると。新たに出たところではなくて、今出ているところも一応落ち着いておりますが、出ているところにつきましては、水路をショートカット、水路の方向を変えまして、出たところは水路を通らないというふうにして、今後、汚染は拡充しないような措置をとっております。

金子勝寿委員 147ページ中段の高齢者世帯等タクシー利用料金助成金。今年度は100万円弱減額ということですが、ルール変更等あつての部分だけなのか、一般的に考えると高齢者はふえているはずなので、減るのがどうなのか、その辺の見方、この予算を10%削ることになった理由を。

長寿課長 高齢者世帯のタクシー利用料金助成につきましては、制度を特に変えたということではなくてですね、初乗り運賃のみを補助しますよという部分がですね、以前は緩かったと言うと語弊がありますが、それについてもですね、事業者さんについても制度を徹底と言いますか、お願いをして実績に基づいてですね、減額をしたという内容です。

永田公由委員 今に関連してね、こういう話を聞くんだよね。運転手さんによると、いわゆる利用カードじゃなくて、利用券があるじゃない。それで初乗りだけじゃなくて、ほかも対応してくれる運転手さんがいるっていうような話も聞くんだよね。それで、あの会社のタクシーの運転手のだれそれは、初乗りしかやってくれんけど、あの人に頼むとその次までいいよというような、そういううわさだか、話は入ってないですか。

長寿課長 それについては、ちょっとそういった最近と言いますか、このところそういった話は聞いておりませんので、また事業者と話す機会がございましたら、そういったことがないように話をします。

永田公由委員 そうだよな、そうじゃないと年寄り同士で集まって話した時に、そういう話が出るもんでさ。しゃべっちゃいけないことをしゃべっちゃうもんでせ。その辺はね、事業者に徹底してもらうように。

委員長 ほかにありませんか。では、ちょっと早いですけど。

永田公由委員 50分も早くてはいけないが。

委員長 ちょっと時間が早めですが、切りのいいところで、ここで昼食休憩に入りたいと思います。午後1時から再開したいと思いますのでお願いいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

委員長 それでは時間になりましたので、休憩を解いて再開したいと思います。先ほどのところまでの質問はよろしいでしょうか。次へ進めたいと思いますが。それでは3款民生費2項児童福祉費から5款の1項労働諸費のうちの4目ふれあいプラザ運営費までを説明をお願いしたいと思います。

こども課長 説明に入ります前に1点お願いでございますけれども、予算案でお願いしております保育所整備補助金について資料を用意しましたので配布をさせていただきたいと思います。

委員長 はい、お願いします。

子ども課長 資料につきましては、予算の該当箇所のところで説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

それでは154、155ページからお願いいたします。予算説明資料のほうでは45ページからということになります。第2項児童福祉費1目の児童福祉総務費27億2,228万3,000円でございますが、子ども課関係分としては職員給与費及び嘱託員の報酬が主なものでございまして、155ページ委員等報酬の欄をごらんいただきますが、嘱託員報酬182名分ですが、この内訳は保育士が175人、栄養士が3人、給食調理員が3人、臨床心理士が1人という内訳になります。

その下の丸、職員給与費1億1,088万5,000円でございますけれども、こちら15人分につきましては子ども課と家庭教育室の職員部分の人件費でございます。

その下の丸、児童福祉事務諸経費につきましては、子ども課の事務諸経費、經常経費が主なものでございます。

次のページ156、157ページをお願いいたします。最初の丸、児童福祉事務補助金2億3,468万6,000円でございますけれども、最初の中点、民間保育事業補助金につきましては毎年度お願いしているものでございまして、民間保育所を支援して保護者負担の軽減を図るというものでございます。その下の中点、保育所整備補助金、これは新年度でお願いする新しいものでございまして、内容といたしましては社会福祉法人が開設を計画しております保育園2園の建設を支援するものです。内訳でございますが、塩尻駅南保育園、仮称でございますけれども、こちらの分が8,665万円。それから吉田にあります吉田幼稚園に併設される、(仮称)吉田保育園分ですが、1億4,287万円。この2カ所になります。

それではお手元の資料で計画の概要に触れさせていただきます。1ページからですが、塩尻駅南保育園、これまだ仮称の段階でございますけれども、運営の主体は社会福祉法人サンビジョンでございます。3番に施設の概要がございますが、構造といたしましては鉄筋コンクリート一部鉄骨造で、階数がござませんが13階建ての建物になります。延べ床面積は1万3,100平方メートル余りでございますし、以下アからカにかけましてそれぞれの年齢別の保育室、これの広さをそこに記載させていただきました。その横、括弧内には一人当たりの面積、これは定員からきているものでございますけれども、その面積を掲げておりますが、カの下のところにございますとおり、国の基準では最低基準として一人当たり1.98平方メートルというのが基準になっております。それから(2)の園庭でございます。340平方メートル余りあるわけでございますけれども、定員からの面積割では一人当たり5平方メートル強になるわけでございまして、これも基準はクリアしているという状況です。(3)の定員としては60人で、その下にクラスごとの人数がございます。

4の保育事業でございますけれども、社会福祉法人経営ということではございますけれども、市の今実施している保育、この内容が基本的にはベースになって、それを超える中身でというふうな今計画がされているところでございます。(1)番の長時間保育につきましては、基本的には午前7時半から午後6時半というふうなことで、市立同様に緊急保育もやっていくということでございます。(2)の一時保育につきましては、これも状況を見ながら定員としては決めていきたいという計画になっておりますし、(3)の休日保育、これは現在、日の出保育園だけで実施をしておりますけれども、この矢印の右にございますように、基本的には通年保育ができるような体制をつくりたいというふうなお考えのようです。それから土曜、夏休み等の保育につきましても実施する

ことになっておりますし、障害児保育も受け入れるということで検討がされているということです。

2 ページをお願いいたします。(7) は保育園の特別保育以外に実施するサービスの中でございますけれども、施設解放の中で、アのつどいの広場につきましては、いわゆる講座型の事業でございます。プログラムを設けて育児講座関係の内容をセットして親子で参加していただくものでございますし、イの園庭は普段からあけて御利用いただけるということになりますし、ウのあそびの広場、こちらは施設の開放でございます。自由に御利用いただく施設開放型の事業です。また育児相談についても実施していきたいというふうな考え方です。保護者負担につきましては、制服・運動着これは法律ではないわけですが、一応そういった考え方で現在検討が進められているということです。保育活動によっては保護者負担もいただきながら実施したいというものでございます。

それから職員の関係でございますけれども、法人職員としては正規の職員、あるいは嘱託の職員で充てるということでございますし、特に長時間部分は市立もそうでございますけれども、パート職員による対応も考えているということです。それからこの配置基準が(2)でございますが、0・1歳が3対1、2歳児が6対1、3歳児が20対1、4・5歳児は25対1という配置でございます。ここに書いてあるのは、現在、本市で行っている配置基準とあわせたいというふうなことで、基本的な部分では同じ配置を考えているということでございます。それから加配職員についても、具体的なカリキュラムが決まっておりますので、そういったものを見ながら検討はしていくということでございます。

7番のスケジュールでございますけれども、園舎の建築関係では、確認申請をもう既に取って着工しておりますので、来年の3月までには竣工というふうな予定でございますし、竣工、開園に向けて(2)の保育園方針の決定・公表という、そういうことになると、さらにそれを7月ころからPRに入っていきたいという計画でございます。

見開きの3ページのほうをお願いします。カラーの平面図をコピーしておりますので大変見にくくて申しわけございません。オレンジの枠で囲ってある部分が保育園部分ということでございまして、左上にホールがございしますが、左がおおむね北の方向になります。それでこの図面の下のほうに二重線が何本かありますけれども、現在のJRの線路というふうなことでございまして、それだけでいいというふうに思います。

それから右側のブルーのところは園庭ということになります。御心配いただくように狭い園庭ではございますけれども、基準は十分にクリアしているという大きさでございます。

施設の中ちょっと見づらいんですけども、目をこらしていただきますと、オレンジの右上のところに4・5歳の保育室、その下には遊技室を兼ねた遊技ホール、その左側に3歳、2歳、0・1歳というふうな保育室が並びようになります。なお、こちらの保育園、厨房は、複合施設の厨房をあわせて利用するという計画になっております。

次に4ページの(仮称)吉田保育園の概要をお願いいたします。経営主体が社会福祉法人みのむし学園ということで、現在社会福祉法人の認可を申請中でございまして、この4月にも認可が出る予定というふうに聞いております。所在地につきましては、現在の幼稚園の敷地ということになります。後ほど説明させていただきます。

それから建築物につきましては、鉄筋コンクリート2階建てを予定しております。そちらのほうアから力にかけて、年齢別の保育室の広さを掲げさせていただきましたが、いずれも基準を満たしているというもので

ございますし、(2)の園庭につきましても基準を満たしているというものでございます。なお、園庭につきましては、保育士もそうですけれども、既存の施設を併用する部分もございますので、そういった部分で御理解いただければと思います。定員は105人ということでございます。

それから保育事業につきましては、先ほどもあったとおり、長時間保育もありますし、一時保育、それからこちらも休日保育の実施も予定しているというふうなことでございます。また5ページ裏側でございますけれども、土曜保育、夏期保育、障害児の受け入れ、それから施設開放も同様に計画がされているところでございます。

それから5番の保護者負担につきましても、制服あるいは保育活動について一部負担も検討されているようでございます。

それから職員につきましても、駅南同様、正規、嘱託職員、パート職員の配置等考えているということでございますし、配置基準につきましても市の基準と同じ基準を用いたいということでございます。

それからこちら、スケジュールでございますけれども、確認申請を春にやりまして、夏には着工して年度内に竣工していきたいというものでございますし、この間、運営方法等詳細に年度末までに決定をして、(3)にありますが、保護者会の説明3月とありますけれども、先週も木曜日の日に園長、違う会議で市役所に来たものですからそこでお伺いしたところでは、水曜日の日にも説明をしたというふうなことでございますし、なおしっかりした説明も順次していくというふうなお話でございました。それから6月から7月にかけては、保育内容を含めたPRに入りたいということでございますし、送迎用駐車場の心配をいただいておりますけれども、開園時には確保したいということでございます。

6ページ、横になって恐縮ですけれどもごらんいただきますと、全体の外枠が園の敷地でございまして、右側が道路になります。右下のところに現在の駐車スペースということで5台分がございまして、このほかに準備したいという計画でございます。それから建物の関係でございまして、敷地の右の下、少し細かく入っているとところが配置図になるわけでございますけれども、こちらが新しい保育園部分でございまして。後ほど説明させていただきます。上から左にかけまして斜線部分がありますが、これがいわゆる幼稚園部分で、既存の建物でございまして。そのうち左側の一番上のところに白抜きで部屋が2つありまして、5歳、4歳の保育室がありますけれども、これは保育所で使う部分ということになります。なお、園庭が真ん中に白く残るわけでございますけれども、そちらに一点斜線で仕切っております。これは学校法人の登記による園庭と保育園の登記による園庭というふうなことで引いております。この部分では先ほどの基準を満たせるということでございます。

めくっていただきまして、7ページでございます。こちらは1階の平面図でございまして、先ほどごらんいただいた配置図どおりの北向き、方位で下に示してございます。建物の西側の斜めにおりる形で廊下がエントランスホールから続いてまいりまして、ホール側からは事務室、それから厨房、それから中ほどに0歳の保育室がございまして、一番奥には1歳の保育室というふうなことでございます。

それからその下8ページの平面図ですが、こちらは2階部分になりまして、2階の階段すぐわきに一時保育室、それからその左下に2歳児、一番西側には3歳児の保育室、こういった配置計画でございまして。こちらの建物1、2階と既存の建物2部屋を利用して保育機能を維持するという計画でございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは予算書のほうに戻りまして、児童福祉事業補助金について今資料で説明させていただきました。

福祉課長 それでは1つ飛んでいただきまして、児童扶養手当扶助費をお願いしたいと思います。2億2,706万8,000円ですけれども、一人親家庭で18歳までの児童を扶養している方に年3回、4月、8月、12月に、前月までの4カ月分を給付するものです。全部給付では230人、一部給付では260人の給付を予定しています。前年度の所得金額によりまして、全部支給、一部支給、全額停止となりますけれども、1カ月当たり、全部支給の場合には4万1,250円、一部支給では平均3万500円が支給されるものです。

次の白丸ですけれども、子ども手当扶助費ですけれども、当年に該当する子供を9,520人と見込んでいます。3歳未満は月額1万3,000円の2カ月分と2万円の10カ月分、3歳以上中学生終了までは月額1万3,000円の12カ月分を支給するもので、平成22年度よりも2億6,128万円多い、15億9,128万6,000円を見込んでおります。

次の子ども手当事務費、扶養手当事務費の事務諸経費は、それぞれの手当を給付するに当たっての事務費です。以上です。

こども課長 続いて158、159ページをお願いいたします。説明欄最初の丸、保育所運営費9億3,742万8,000円でございますが、保育園16園の運営経費でございます。新年度の中では保育日数295日を予定しております。説明資料45ページの中段に少し触れさせていただきましたけれども、入園予定の児童は1,804人を見込んでおりまして、説明資料のほう3つ目の中点に給食調理業務の民間委託がございますが、新たに広丘野村保育園を加えまして、給食調理業務委託は13園に拡大するというところでございます。その下のところでは特別保育事業を掲載させていただきましたけれども、幅広い特別保育事業によりまして、子育てと就労の両立支援を推進してまいりたいと考えているところでございます。

予算書159ページの説明欄に戻りますが、最初の中点、一般職員給料103人分でございますけれども、こちらにつきましては園長16人、保育士が85人、給食調理員が2人という内訳になります。4つ目の中点以下、臨時保育士賃金、臨時調理員賃金、長時間保育士賃金がございますけれども、保育士の休暇や休憩の代替えのほか、早朝・夜間ですとか、そういった長時間のパート職員の賃金でございます。それから長時間保育士賃金の3つ下に園医謝礼がございます。179万6,000円ですが、児童の内科健診、それから歯科検診を実施しておるものでございます。その下少し飛びますが、保育費2,249万8,000円がございますが、保育活動で使用いたします消耗品、折り紙、画用紙、クレヨン、そういった保育用品でございます。その下に給食費1億3,162万円がございますが、年間では267日の給食を提供していく計画でございます。この給食あるいはおやつにかかる材料費となります。その下の給食用消耗品費514万5,000円ですが、給食食器あるいは使い捨ての手袋、洗剤等でございます。最後の中点に給食調理業務委託料がございますが、先ほども申し上げました13園分の委託料7,358万9,000円をお願いするものでございます。次の160、161ページをお願いいたします。説明欄最初の丸に、園児送迎バス運行委託料がございます。こちらにつきましては、宗賀中央及び北小野、檜川、3園にかかるバスの運行費を運行委託するものでございます。それから5つ下に備品購入費191万1,000円がございますが、児童用の机、いす等の保育備品、あるいは厨房備品を計画しております。保育所運営費関係では以上でございます。

教育総務課長 それでは教育総務課ですが、よろしく願いいたします。その下の事業でございます。保育所施設改善事業でございますが、予算額が1,900万円余ということで、前年度予算額に対しまして1,400

万円ほど増額になっております。真ん中の細節で設計委託料54万9,000円、それから一番下から2つ目の細節でエアコン設置工事907万2,000円という細節がございますけれども、これは保育園の夏期の高温対策といたしまして、体温調節の未熟な0歳、あるいは1歳児を預かるほふく室にエアコンを設置をしていこうというものでございます。既に設置をされている保育園がございますので、未設置の9園11部屋に壁かけ式のものを設置をしてみたいというふうに思っております。ほふく乳児室の面積によりまして工事費等は違っておりまして、52万円台から105万円台というもので、さまざまな冷房能力を持ったエアコン装置ということになります。

こども課長 その下の丸、育児支援推進事業でございます。予算説明資料の45ページの一番下の欄に掲載もございますが、地域の子育て支援施設として位置づけられております保育園、児童館の専門的な機能を用いまして、あそびの広場、あるいは地域の特色を生かしました地域活動を実施するものでございます。

説明資料の次の46ページの上でございますが、ショートステイ事業につきましては、宿泊を含めて児童を受け入れるものでございまして、掲載してございます2施設に受け入れを委託するものでございます。育児支援推進事業は以上です。

子育て支援センター所長 それでは子育て支援センター事業について御説明申し上げます。161ページから163ページをごらんください。あわせて予算説明資料の40ページをごらんいただければと思います。それと恐縮なんですけれども、説明資料の文字の訂正をお願いいたします。40ページの事業内容の項目の3行目ですけれども、丸ポツの1つ目に子育て支援後援会とありますが、講師による話を聞く講演会に、済みません、訂正をお願いいたします。

それでは御説明いたします。子育て支援センターは市内に2カ所ございますが、昨年高出にありました子育て支援センターが市民交流センターに移転されたことにより、大変多くの方に御利用いただいております。本年度4月から2月末までの利用者数は2カ所の支援センターの総数で延べ2万5,703人となっており、昨年度と比べて8月以降、えんぱーくの支援センターが3.9倍、それから吉田地区にあります北部子育て支援センターが1.3倍と、平均すると2.5倍の伸びを記録しております。市内外を問わず子育て支援センターに足を運ばれる保護者がふえたことを受けて、人づくりとしての支援事業をさらに充実してみたいと思っております。

そのために予算書の163ページの上、3つ目の丸ポツなんですけれども、講師謝礼の部分ですけれども、著名な講師による子育て講演会として年間2回開催したり、各種の子育て講座を開催しまして、保護者の学びの場をより多く提供したいと考えております。それからまたマタニティママの応援事業ということで、これは予算説明のほうにも書いてございますけれども、妊婦さん向けに出産後の子育てを応援する講座を新設したいと考えております。これは出産に向けた母親学級とは異なり、子供を産んだ後、子供との向き合い方や、子育て支援施設や子育て応援システムの紹介、さらには親子で遊べる遊びなども紹介する講座となります。出産後の子育てへの不安を少しでも和らげたいという目的で実施したいと思っております。それから出前型支援につきましては、地域に出向き支援を行うというもので、心配な御家庭への訪問や児童館等での施設開放への援助などを充実させてまいりたいと思っております。そういったことで講師謝礼として42万8,000円というふうに計上させていただきました。

それからまた、これらの事業を行うために託児を行うなどの臨時職員の賃金、それから開設日が多くなったと

という関係で代替職員というような関係で臨時職員の手当がふえております。

それから協働のまちづくり推進ということで、市民交流センターのえんぱーくらの皆さんとの協働事業や地域子育てサポーターの養成、それから講習を終了した方々をよりスキルアップさせていただくための研修会などの開催など、子育てサークルそれから子育て支援グループなどへの援助もまた充実することで、より活発な協働事業の定着を目指していきたいと考えております。以上です。

こども課長 その下の丸、児童福祉施設防犯対策事業でございますけれども、こちらにございますとおり防犯システム、通報システムでございますが、その借上料でございます。

その下の丸、保育補助員設置事業でございますが、全保育園に1人ずつ配置しております、おじいちゃん先生、あるいはおばあちゃん先生でございますけれども、こちら現在、週に2日ということでお願いをしておりますけれども、新年度では週に1日ということで、2分の1の事業費をお願いするものでございます。以上です。

教育総務課長 続きましてその下の榎川保育園建設事業をお願いいたします。予算説明資料では、42ページになりますのでごらんをいただきたいと思っております。現榎川保育園は昭和47年の建設でございまして、老朽化しております。こうした老朽化の園舎を改築によりまして新設しようというものでございます。概要につきましては定員50名。構造は木造平屋建て、面積が499平方メートルでございます。保育の機能といたしまして、そこに書いてございますように、特別保育、低年齢児、長時間保育等の保育を実施してまいりたいというふうに思っております。

施設の特徴でございますけれども、太陽熱を利用した暖房施設を計画をしております。屋根に太陽熱の集熱器を設けまして、それが冬場になって床からほのかに暖かい空気となって出てまいるというようなことで、FFの暖房機と並列をして使用してまいります。それから環境に配慮した園舎ということで、県産材の使用につきましても配慮をしていきたいと思っております。経過でございますけれども、平成21年の4月以降、榎川保育園の保護者の皆さん、あるいは榎川地域の審議会の皆さんと建築場所、それから建築内容について協議を進めてまいったところでございます。

165ページの建設工事2億2,300万円余の中には、建築主体工事といたしまして約1億8,000万円、それから機械設備といたしまして2,200万円、電気設備といたしまして2,100万円という工事費を計画をしております。6月の議会議決をいただきまして、6月の末から3月の中旬を工期にし、工事に着工してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

子育て支援センター所長 こども広場事業の説明をさせていただきます。あわせて予算説明資料の40ページをごらんください。こども広場事業の予算では特に丸ポツの1から4までのポツですけれども、臨時賃金と、主なところでは下から2つ目のポツの施設管理負担金が主なものを占めております。臨時賃金ですけれども、平日保育士4人、日曜それから祭日、5人体制で事業を行うための予算の計上です。それとあと嘱託員の代替の職員ということで計上させていただいております。また施設管理負担金につきましては、本会議での御質問の中でも説明させていただきましたが、塩尻市振興公社との協定の締結によりまして、面積割で見積もっていただいた額になっております。来年度も2万人を超える子育て家庭の皆さんが利用されると思われませんが、大勢の皆さんが快適に御利用いただくために、より一層遊び環境を工夫したり、充実を図ったり、安心・安全また清潔な施設としての維持管理を行ってまいりたいと思っております。またウイングロードビルや商店街の活性化の意味も含めまし

て、イベントの開催を行うなどもあわせて利用の向上を図ってまいりたいと思います。以上です。

福祉課長 では続きまして3目の母子福祉費をお願いしたいと思います。それではページでいきますと166、167ページで、丸の上から1つ目、自立・就労支援推進事業をお願いいたします。そのポツの2つ目、母子家庭高等職業訓練促進費ですけども、これは看護師だとか介護福祉士等の養成機関において資格取得を目指して、2年以上のカリキュラムを修了、修業する者に対して、1カ月14万1,000円、課税世帯になりますと7万500円を支給するものです。続きまして児童福祉施設費の母子生活支援施設入所委託料ですけども、これはDVによる、一つの家庭なんですけれども、この施設入所2カ月分の委託料となっております。

その下のDV対策支援事業ですけども、この相談員報酬ですけども、これは週3回お願いしています相談員の報酬です。平成22年度2月末までの相談人員ですけども、26人で延べ108件となっております。その後緊急保護した人が1件、一時保護が1件ということになっています。

家庭教育室長 続きまして4目家庭教育支援費になります。上の丸、相談員報酬でございますけれども、家庭教育室のほうに従事しております家庭児童相談員ら2人分の報酬でございます。週3日の勤務をいただいております。

次の白丸、家庭教育支援事業諸経費でございますが、昨年より多少増額をさせていただいております。その主なものとしまして、下から6番目の黒ポツ、電話料でございますけれども、新規に携帯電話を所有させていただきまして、土日および夜間の対応に備えさせていただきます。また次の黒ポツ、CAP研修の委託料でございますけれども、子供を暴力から守り、人間を育てる教育プログラムのための委託事業でございます。増額をさせていただきまして小学生全員がCAPの研修を受けて、中学校へと進学していただきたいために行うものでございます。以上です。

委員長 続いて5目。

こども課長 続いて児童健全育成費をお願いいたします。こちらにつきましては児童館7館、児童クラブ1園の運営費が主なものでございます。169ページの説明欄をごらんいただきますが、最初の丸、委員等報酬4,642万7,000円でございますが、その下に給与費4,794万8,000円がございますけれども、これが館長、あるいは児童館の厚生員の人件費ということになります。

それからその次の丸に児童館・児童クラブ運営諸経費3,246万5,000円がございますが、最初の中点にございます臨時職員賃金1,000万円余でございますけれども、児童厚生員とともに放課後の学童保育、こちらを担当していただきますパートの先生の賃金でございます。それから少し飛びますが、下から2番目に洗馬児童館指定管理料がございます。1,443万円でございますが、洗馬児童館の指定管理を塩尻市社会福祉協議会に委託しているものでございます。複合施設を活用した児童の交流が地域の皆さんと一緒に連携されながら実施されているという状況でございます。

教育総務課長 それでは171ページをお願いいたします。児童館・児童クラブ施設改善事業でございます。予算説明資料では42ページをお願いいたします。この事業につきましては7館1分館2クラブ、この施設的环境改善の向上を図るための経費でございますけれども、新規といたしまして、下から2つ目の細節に設計委託料91万5,000円がございます。現在片丘児童クラブは、昭和52年に建設された施設を活用しております。施設の老朽化が著しいために片丘小の空き教室を活用いたしまして、片丘児童クラブを整備しようというも

のでございます。平成24年度に2教室を活用いたしまして、工事をする予定でございます。平成23年度はそのための実施設計ということで計上をさせていただきました。以上でございます。

家庭教育室長 続きまして発達支援費になります。元気っ子応援事業です。元気っ子応援事業にかかわるすべての経費をこちらに掲げてあります。まず元気っ子応援協議会委員報酬でございますけれども、協議会の委員さん10人分の報酬になります。また相談補助員賃金でございますが、こちらは保育士が元気っ子事業に携わる際に、残っている園児の対応を行うための保育士の臨時賃金になります。

次のポツの元気っ子相談等謝礼でございますけれども、資料47ページのほうに細かい相談事業内容が書いてありますので御参照いただきたいと思います。下から3つ目のポツ、元気っ子応援相談指導委託料でございますけれども、子供たちの判定、相談等、また具体的な指導に関するコンサルテーションのための委託料となっております。以上です。

福祉課長 それでは生活保護の総務費から説明させていただきます。172、173ページをお願いしたいと思います。職員給与費はケースワーカーの9人ということでございます。

その下の生活保護事務諸経費の中の生活保護面接相談員の報酬及び就労支援員の報酬は、依然多い生活保護の相談だとか、また生活保護受給者の就労支援に当たる相談員の報酬等でございます。これにかかる10分の1なんですけれども、これはセーフティネットで国からの補助ということになっているものです。

次に174、175ページをお願いいたします。生活保護の扶助費ですけれども、これにつきましては12月に補正をお願いしましたが、この額と同額にとさせていただきます。昨年よりも4,800万円多い4億9,272万6,000円となります。生活保護の扶助費につきましては、4分の3が国で負担ということになるものですから、1億2,300万円が市費ということになっています。この4億9,000万円の内訳ですけれども、やはり最も多いのが医療扶助ということで2億600万円くらいを見込んでいます。次が生活扶助ということで1億7,900万円。続きまして住宅、介護、それと救護施設の入居の費用等があります。保護の状況ですけれども、平成23年の1月現在の状況では247世帯360人、保護率が5.3%になります。世帯の内訳では、これまでは高齢者世帯というのが多かったんですけれども、やはり最近は離職増によりますその他世帯というのが一番になりまして81世帯、次が高齢者世帯の72世帯ということであります。平成22年4月の生活保護の受給世帯が228世帯で331人でしたので、この10カ月で19世帯と29人ふえているという状況です。しかしこの間なんですけれども、生活保護の新たな申請というのが59件、この間にあるということでもあります。この間は、停止だとか、月をまたいだということがあるものですから、この間に就労だとか年金を受給したことによって、36世帯というものが自立、生活保護から脱している状況です。次ですけれども、中国残留邦人の生活支援給付費ですけれども、これが5世帯9人の方に770万円を扶助しているものです。下の住宅手当給付費545万2,000円ですけれども、これは2年以内に離職した者であって、就労能力だとか、就労の意欲がある人が離職によって住宅を失ったとか、または喪失する恐れがあるときには一定の要件を満たす場合には、6カ月を限度に生活保護の住宅扶助費、基準では3万1,800円なんですけれども、これを支援するというものです。この事業についてはセーフティネットの対策補助金ということで10分の10が補助金ということになっています。

それと済みません、176、177ページをお願いいたします。5項に災害救助費というのがあります。これは1目に災害救助費の応急救急の諸経費とありますけれども、これは例年計上しているところなんですけれども、過去この予

算を支出したということはありません。災害弔慰金の支給に関する法律により、市町村の行う災害弔慰金の支給に関して500万円を超えない範囲で支給ということがあるものですから、災害救助費に500万円を計上させていただきます。

男女共同参画課長 それでは5款の労働費1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費につきましては、予算書の204ページから207ページになりますのでお願いいたします。予算説明資料につきましては53ページをお願いします。それでは予算書の207ページをごらんいただきたいと思います。白丸のふれあいプラザ運営諸経費のうち主なものについて申し上げたいと思います。一番最初の黒ポツ、講座託児保育士賃金でございますが、講座の受講者で託児を希望する方の保育士賃金でございます。次のサポート謝礼につきましては、パソコン講座の受講者のためのサポートを行う方への謝礼でございます。次の黒ポツ各種講座講師謝礼につきましては、ファイナンシャルプランナー3級講座であるとか、色彩検定3級、ペン習字などの資格取得講座やセミナー等の各種教養講座に要する講師への謝礼でございます。次に下から3番目でございますが、パソコン講座委託料につきましては、会社等でのスキルアップや再就職に役立つパソコン技術を習得していただくためのパソコン講座に要する委託料でございます。次の黒ポツ、ふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、ふれあいプラザで講座を受講した後、自主的にグループを結成して活躍されている皆さんが学習成果を発表するためのふれあいプラザまつりの助成金でございます。以上でございます。

委員長 それでは質問を出していただきたいと思います。

永田公由委員 157ページの子ども手当の関係ですけど、これはあれですか、今国会で非常にもめてるわけですけども、もしこれ予算が通らなかつたり、いわゆる子ども手当について変更、いわゆるそうなった場合はいつが期限で児童手当になるのか、その場合の市の事務的な負担とかそういったものはどうなりますか。

福祉課長 この法案が通らない場合には、4月1日から児童手当ということになります。児童手当になりますと、国のほうから示されてないということで、どのように対応するかちょっと問題になっているところなんですけども、これまで子ども手当の受給資格がこれが消えて、新たに児童手当が復活するのか、それとも今までの現況届けをそのまま、子ども手当の現況届けを児童手当に使っていいのかどうかとか、そのような指標が全然示されてないものですから、それを4月1日までは示させてもらわないとその後の対応ができないという状況になります。ですので、どうにか4月1日までにどうにか決まれば、それに沿った事務を進めていけると。できれば5月の時にそれぞれの予算の組みかえとか補正をする中で、例えば今の電算システムを直さないと使うことができないものですから、そのシステムの経費、また子ども手当のシステム改修にもう600万円くらいかかったものですから、またそれが児童手当に戻すとそのくらいかかるんじゃないかとか。また郵送料だとか、それぞれのパンフレットをつくったりだとか、が結構かかるのかなと。事務量にしてもお金にしてもかかってしまうのかなと。このように考えています。

永田公由委員 そういったシステムの変更とかそういうものはみな市の単費になっちゃうわけ。国からついてくるのですか。

こども課長 子ども手当の時には、手当ということで国から事務費ということで来たんですけども、それについてはまだ全然示されていないものですから、現況では単費でやらざるを得ないのかなと。

委員長 ほかにいかがですか。

永田公由委員 続けていいですか。

委員長 はい、どうぞ。

永田公由委員 先ほど民間保育所の整備の補助金等について説明をいただいたんですけど、これはあれですか、例えば市外からの入園も認められるわけですか。

こども課長 市外の入園は基本的には認められません。ただ広域入所という方法がございまして、いわゆるやむを得ない事由で、例えば勤務先が塩尻でこちらの勤務時間が長くて、いわゆる住所地の保育園では長時間が適用できないとかですね、あるいは里帰りで出産するとか、事由によってはそういった市町村間で契約をして、違う市町村の保育園への入所ができるという仕組みもございまして。一般的にはだめです。

委員長 いいですか。

永田公由委員 続けて。それから163ページの保育補助員の設置事業に関してですけど、これは先ほどの説明ですと週2日が週1日になるということですが、いろいろとうわさが飛んでいて、この設置事業自体がだんだんと後退して行って、最終的にはこの事業をなくすんじゃないかとか、それから一部にはボランティアに切りかえていくんじゃないかとか、いろんなうわさが飛んでますけども、その辺の事情はどうですか。

こども課長 今回、2日を1日にするという事で勤務日数を半分にしていこうという考え方に至ったわけですけども、実際にはボランティアも実は募りながらですね、今いる補助員の先生とボランティアの方がタイアップして子供に当たっていただければいいなというような設計をしているところです。これが直ちに廃止というところまでの考えはないんですけども、もしボランティアで可能であればですね、ボランティアで考えていきたいという将来的にはそんな考え方も考えております。

永田公由委員 これ、聞いてみるとね、割合と評判がいいだよ、この事業自体。きょうはおじいちゃん先生が来る日だねって言って園児たちが出てきてね。決してそんなに悪い事業じゃないと思うんだけど、費用的にもそんなに1,000万円程度でできる事業なものでね、よそで松本あたりでもやっこの事業に取り組むってというような段階で、塩尻は逆に後ずさりしちゃうようなイメージを受けるんだけど、それであれですか、ボランティアでやりたいという方は大勢いるわけですか。

こども課長 2月の広報ですとね、ボランティアを募っているところですけども、実はボランティアでどうしても入りたいという申し込みについては低調な状況です。具体的に言いますと今4人というふうな状況です。新年度の中では継ぎ足して募集もしてまいりたいと思っていますし、先ほど申し上げたボランティアでという部分ではですね、学校支援ボランティアというふうなものもございまして、あちらは全くボランティアでお願いしてるっていうふうな状況もございまして、それとの整合性という部分からはですね、もし適任の方が一定程度確保できればボランティアが妥当かなというふうな状況でございまして。

永田公由委員 正規の保育士なり嘱託の保育士と、いわゆるおじいちゃん先生なりおばあちゃん先生と、何かあるわけ。あってこういうふうにやってるのか、それとも何もないけども事業としては見直したいと、そういう部分ですか。

こども課長 事業として見直しを予定しているところではございまして、特に職員間でトラブルがあるとかいうお話は聞いておりません。12月の末にも補助員の方、全員集まっていたいただいて懇談もしているわけですけど、そこでも一応そういった考え方、ボランティアと一緒にやってくれないかというようなことで、こちらから提案

しながらお話を聞いておりますけれども、そういう中では二、三、1日になるのは寂しいとかですね、いうふうなお声はちょうどいしているところですけども、強くぜひ継続をというふうなお声も中にはありましたけれども、トータルではそういったことで御理解いただけているのかなというようなことを見ております。

永田公由委員 この間市長がね、何かのあいさつの時にね、この事業のことを取り上げて、一部にこの事業が後退していくってような声もあるけども、私はこんない事業を決して後退させるつもりはないと。もっと発展させたいというようなことを言ってただけど、その辺は理事者とはきちんと詰められているわけですか。

こども課長 これについては予算の理事者査定の中でも、考え方としてテーブルに上げてお話をさせていただいております。そっくりなくすということではなくてですね、いわゆる有償でそういった日数を減らしながら、いわゆるボランティアのほうで拡大していくという、逆に膨らめていくというふうなイメージでいけたらいいなというふうには考えております。ただ先ほど申し上げたとおり、ボランティアについてはまだまだ大勢が来ているということではございませんので、さらにそういった部分をPRしながら、なお募集していけたらということで予定をしております。

太田茂実委員 檜川保育園の建設予定の予算が出てますが、将来的にはどういう見通しですか、檜川は。

こども課長 児童数でしょうか。先ほど50人定員でというふうな説明をいたしましたけれども、新年度の中では48人、当初の入園が48人というふうな状況でございまして、子供の数の推計を昨年秋にしておりますけれども、その中では少し先、平成30年あたりにはですね、30人台くらいは想定をしております、なかなか逆に数が伸びてくるというふうな想定ができずにちょっと苦しい見方をしております。ただ40人前後でですね、そこそこの期間は推移していくというふうな見方もしておりますので、定員的には適正な定員というふうに考えております。

太田茂実委員 そういう、これからの園児の人数が推移していく中で、2億円近いお金を投資してですね、保育園っていうのを建設そのものがどうかと。なぜかと言うと、費川とか学校の校舎があいてるわけですよ。そういうところでも十分用が足りるんじゃないかというふうに思うんですよ。例えば、今お話があったように、現在48人で将来的には30人。それでは保育園の運営そのものが非常に厳しい状態になるんじゃないかなというふうに思う中で、新築ということはどういうことかなということをちょっと疑問に思ったんだけど。

こども課長 費川小学校の後利用ではですね、福祉学校系の学校法人が既に入って、大勢若者が通っている状況でございます。保育園につきましては、一応教育施設の始まりの施設という位置づけでございまして、小学校があれば保育園は継続してそちらにセットで設置しているというふうな、いわゆる施設計画の中ではそんな位置づけをして、多少規模がですね、小さくなくても小学校と対で設置するというところでございます。今も子供の数の話をいたしましたけれども、将来的には心配される状況も確かにございます。ただ、そういった教育面でですね、一貫して子供を伸ばしていくというふうな全体の仕組みの中では必要な施設でございますし、なおさら過疎地でございますので、そういった福祉施設のないということがですね、さらに地域の少子化あるいは人口減に拍車をかけるということになりますので、そういった部分からも必要な施設という位置づけをしておりますので御理解いただきたいと思います。

太田茂実委員 行政としても非常に大変なというか、時代に逆行する状態、例えば、最近の話が小曾部保育園はもう無償譲渡とかね、あるいは宗賀保育園は閉鎖とかという状況の中で、これから子供がふえていくとしたな

ら新築もと思うんだけど、やがてまた無償貸与というような進展になるんじゃないかという、ちょっと言葉は悪いんですけども、そんなような気がするわけですが、なんとか少子化というか過疎化をどうしてこれを防いでいくかということが、やっぱり一番問題だろうと根本的には思うんですけどね。

委員長 いいですか。

太田茂実委員 補助そのものは、60人に達しないけども対象にはなるわけ。

こども課長 檜川保育園につきましては別の補助も予定しておりまして、最前出ておりますけども、こちらのほうは木材を使用する施設という位置づけの補助を予定しております。

補足で大変恐縮でございますけれども、国、県の木材化の補助のほかに、過疎地ということで過疎対策事業債100%、70%交付税措置というような有利な起債も活用できるというようなことで、そういった有利な財源も活用しながら檜川地区の積極的な整備、福祉施設の充実に努めてまいりたいというふうに思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

太田茂実委員 はい、半分は理解しています。

副委員長 関連でいいですか。ちょっと説明を聞いていて疑問に思ったんですけども、太陽熱を利用した蓄熱装置でもって冬の暖房に備えていくということですけども、今はソーラーパネルを一般的にはやるのが普通だと思うんですけども、檜川地区の平沢ということで、どっちにしろ日照時間というのは少なく、一般的に考えれば効果が望めないんじゃないかと思うんですけども、あえてこういった施設をつくる必要があるんですか、つける必要があるのか。これはつけなくちゃ補助金が出ないとか、そうことなんですか。

こども課長 市内の施設、学校ですとか保育園につきましては、これまでも太陽光発電の発電設備を設置をしましてまいりました。当該この檜川保育園の地域につきましては、保護者からの要望もあり、あるいは地域審議会からの要望もあり、非常に山間地で日照時間も少なく寒い時期だというようなことで、ぜひ太陽熱の活用を検討していただけないかというような御意見がございました。この太陽熱につきましては、先ほども少し申し上げましたけれども、屋根にガラスつきの集熱器を設置をいたしまして、軒先から取り入れた大気を太陽熱で暖め、それを床下に送って下から暖かい空気が下に出ると、こういう仕組みでございます。太陽熱の発電設備と建設的にはほぼ同額でございますけれども、太陽光と比べまして床暖房効果が得られるというのが大きな特徴でございます。要するに、暖気を床に回すことによりましてほのかに暖かいというようなことでございます。このほかに実績といたしまして、木曽漆器館あたりにも太陽熱利用というような実績がございますけれども、特に寒冷地で冬期間の暖房を確保したいという意味で今回太陽熱の利用を採用させていただいたと、こういうことでございますので御理解いただきたいと思います。

副委員長 具体的には灯油代をどのくらい削減できるわけですか。

こども課長 削減効果でございますけれども、太陽光、太陽熱にはイニシャルコスト、大体700万円くらいで同額でございます。経費の削減につきましては、太陽光が電気料ということで約13万円、それから太陽熱につきましては年間、これは電気ではございませんで灯油料金が19万円、これが削減効果だそうでございます。

中村努委員 保育所運営費の補助金についてですが、運営費じゃなくて整備の補助金ですが駅南、それからみのむし学園それぞれの補助金はいくらになるんでしょうか。

こども課長 駅南ですが8,664万7,000円、吉田が1億4,287万1,000円でございます。

中村努委員 それぞれ施設規模がこの定員ということですが、定員確保のための募集とかは、これはこの社会福祉法人が責任を持ってやるということによろしいですか。

こども課長 いわゆる入所児童をですね、多く確保する、PRの効いた周知でございますけれども、そちは法人のほうで実施をいたします。

中村努委員 行政としては、特段これにお手伝いをするようなことというのはあるわけですか。

こども課長 こちらからお手伝いということでは直接的なものではございませんけれども、入所要件に該当する児童がどうかという判定は市が行いますので、そういった面ではかかわりがございます。

中村努委員 そうしますと、例えば開園後2年、3年くらい経過した時点で、とても定員に満たない状態が発生した場合、教室が1個丸々あいちゃったりとか、そういった場合にこの補助金の扱いというのはそのままなんでしょうか。

こども課長 先ほど申し上げたように、入所児童の確保につきましてはですね、これは施設のほうで設置者が責任を持って確保していくということになるかと思います。ただそういう経過の中で入所児童がなかなか伸びて来ない、増加が見込めないというふうな状況は、やっぱり運営そのものに大きな問題があるということで、私も市の立場としては運営についてきちんとした運営がされるように指導はできませんけれども、かかわっていい保育園になるように推進していきたいという、そんなふうなかかわり方になるかと思います。

中村努委員 そういうことではなくて、この定員の規模の建物を建てるのにこれだけの補助金を出しますという予算ですね。それが、定員が確保できなかった時にこの補助金の扱いというのはもう出さばなしで、後は定員割れしようが変わらないということなんですか。

こども課長 基本的には変わらないということになります。

中村努委員 難しい判断かと思いますが、御子柴学園のほうのこの図面を見せていただいたんですが、1階が未満児、低年齢児で、2階が2歳児、3歳児になっていますが、どうしてそういう配置になったかという説明はありましたか。

こども課長 部屋の配置について説明は私、聞いておりませんが、一般的には保育士がついて動かす未満児でございますので、そこら辺から使い勝手を見て部屋割りをしていらっしゃるのかなというふうに考えております。

中村努委員 吉田ひまわり保育園も2階建てですが、どういう配置になっていますか。

こども課長 2階は1保育室とそれから未満児の保育室になっています。

中村努委員 やっぱりですね、ちょっと保育環境、やっぱり行動が激しくて、それに対する保育士の数も上に行けば行くほど少なくなるわけですから、そういった子供を下にもっていくというのがひまわり保育園の発想でしたよね。職員も大勢いて、あまり行動範囲の広くない低年齢児は2階でしっかり大人が見ましようということで2階建てを認めてきたという経過があるんですね。その辺のちょっと保育環境についてもあまり配慮が足りない配置になっているかなという気がしますので、これは意見としておきます。

委員長 それでは、ちょっとまだあると思いますけれども、一たんここで休憩をとりたいと思います。午後2時20分まで休憩します。

午後2時12分 休憩

委員長 では、休憩を解いて再開いたします。休憩前に続いて質問。

永田公由委員 榊川保育園の建設の関係ですけど、これあれですか、先ほど本体工事の説明があったんですけども、建築工事は分離発注、一括発注、どっち。

教育総務課長 現時点でございますけれども、建築主体工事につきましては先ほども申しあげました1億8,000万円余と、そんなことで一般JVを予定して、あと機械、電気の設置につきましては分離でやっております。

永田公由委員 そうすると指名競争でいっていいこといい。

教育総務課長 機械と電気につきましては簡易一般入札を予定しております。

永田公由委員 躯体は、じゃあ指名でいくの、JVだで。

課長 JVも一般で予定をしています。

委員長 ほかにありませんか。

金子勝寿委員 先ほどの続きですが、168ページの保育補助員設置事業について、週1日はいわゆる賃金を払ういわゆるおじいちゃん先生たちに。で、週1日はボランティアの方をお願いするという形ということだったんですが、片方は賃金というか手当てして、片方はボランティアという部分、どうせなら統一したほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺、今、結局賃金を払う形態、いわゆるおじいちゃん先生とかの認定というか、期間切れ、いわゆる契約の期間はいつまでなのか。一括で大体確か採用をしているはずなのですが。

こども課長 おじいちゃん先生につきましては、60歳から70歳までの方ということでお願いして、したがって70歳が定年になるというふうな形ですね。それでこれまで御自分で申し出ておやりになった方もいらっしゃるし、逆にこちらからお話を来ていただいた方ももちろんいます。そういう中で基本的には70歳でもって考えておりますので、現在でも4年目に入っている方が何人もいらっしゃいます。

金子勝寿委員 結局週1日はボランティアのほうで、週1日はいくらで賃金を払うおじいちゃん先生の形で、いつぐらいまでやっていくのか。

こども課長 週1日の勤務ということで、現在の先生方にはお願いしようというふうに思っています。その先、もう1日ボランティアで出ただけなのか、あるいは数日出ただけなのか、これについては特にこちらからお願いする考えは現在はございません。ですので、御本人のお考えで、そうは言っても子供も慣れたのもう1日できるだとか、もう2日できるかというふうなお考えがあればありがたいんですけども、基本的には先生のほうの判断ということでお願いしております。

委員長 ほかにありませんか。

太田茂実委員 吉田幼稚園か、園庭はどこにあるわけですか。

こども課長 6ページをごらんいただきたいと思います。6ページが敷地に対する配置計画でございまして、右下に新しくできる建物、こちらは保育園でございますけれども、その建物のアウトラインから上、斜線の現園舎の口から下、これが園庭になります。先ほど少し触れたのが、その中の一点斜線で仕切つてある部分がございます。学校法人と社会福祉法と違いますので、それぞれの法人が登記する園庭部分でございますが、特に仕切りはご

ざいませので、1枚の図面というふうにごらんいただければと思います。

太田茂実委員 それぞれ考えていたのでしょうけど、私ども議員も何人かは運動会とかね、そういう場合に招待を受けていくわけですけども、現在ですら、保護者のいる観覧する場所が全くないくらいの状況の中で、さらにこれを増築されて、面積はクリアしているようですが、実際問題はここではそういった行事はできないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はどうなってるわけ。

こども課長 運動会が園庭を使った一番の行事ではございまして、いわゆる御子柴先生のほうとしては、大勢保護者の方にもごらんいただくために、園庭以外の場所での開催も考えたいというふうには聞いております。ただ、それが決定というふうにはまだ伺っておりませんので、そういった違う場所も選択肢にしなからお考えをまとめていらっしゃるというふうに考えております。

永田公由委員 161ページの子育て支援の関係ですけれど、先ほどの説明ですと2万5,000人からの利用があるというようなことですが、これは市内、市外の割合というのはどうなっていますか。

子育て支援センター所長 えんぱーくに入りまして、えんぱーくカードというので入館をしておりますので、市内、市外というのをはっきりデータとしてとらえておりません。こども広場のほうは登録のほうで対応できますけれども、えんぱーくカードの入会になりましたので、はっきりと市内市外というのは把握しておりませんが、かなりの数、松本市さんのほうから入って来ているということは確かです。こども広場のほうは大体20%が松本市さんということで、その他の市町村が11%というふうになっております。以上です。

永田公由委員 最後のほうでこども広場の利用カード代ということで100万円がみてあるんですけど、今の話だと、このカードがなくてもそのえんぱーくの何かがあれば利用できるということ。

子育て支援センター所長 カードがなくても当日、ちょっと記入、お名前等、住所等を記入していただくだけで、当日カードに記入していただくだけでお入りいただけますのでそれはかまいませんが、一応えんぱーくも御利用いただくということで、いわゆる読書の推進という意味でも図書カードと併行してえんぱーくカードを持ていただくということが基本にはなっております。ですので、ぜひおつくりくださいということで、お勧めいたしております。

永田公由委員 単純に考えるとね、いわゆる市内の利用者と市外の利用者というのは、ある程度差別化しないとこれからまずいんじゃないかという気はするんだよね。やっぱりね、言ってみれば、今まで塩尻も茅野に行っただけでそうだったと言われればそれまでかもしれんけども、実際問題としてね、考えた時に、例えば利用カード代200円でしたっけ。確かね。それを例えば400円にするとかね。1回登録してしまえばずっと使えるわけでしょう。

子育て支援センター所長 子育て支援センターに関しましては、えんぱーくカードをおつくりいただく時は無料です。こども広場に関しましては、カード代等ということで、登録料として年間200円ということになっております。

永田公由委員 年間ね。更新するってことだね、毎年。

子育て支援センター所長 本年4月1日から更新ということで、また新たに全員が更新をしていただくこととなります。

永田公由委員 いわゆるある程度ね、同じ子供だでと言われりゃそれまでかもしれんけども、多少なりとも差

をつけておかないと、言ってみれば人件費含めて5,000万円近い、6,000万円からのお金が出ているもんでね、その辺のところはまた検討してみてください。

子育て支援センター所長 済みません、もう一つ。プレイルームでお遊びいただく場合は無料なんですけども、市外の方はですね、支援センターで行う講演会、講座、講師料が発生する講座等は市内の方に限らせていただいております。

太田茂実委員 非常に2万5,000人以上の来利用者か、来館者か。非常にエアコンが効いた夏はいいし、冬は暖房の効いたところで子供たちを遊ばすという、そういう子供が将来なんかね、なよなよした子供に育つんじゃないか、それって大丈夫かね。自然に触れなくていいかな。

子育て支援センター所長 こども広場には御意見箱ということで、意見をお母さんたちにいただく箱がございまして、随時意見をいただいております。その中でもおもちゃが多すぎて走り回れないというような御意見もいただいたり、逆にもっとおもちゃを入れろとかってというようなお話もあります。おもちゃをたくさん入れるということで走り回れないというような御意見に対しては、答えは、すべての質問に対して答えを書いたものを張り出しておりますけれど、それに対してはやはりお子さんの育ちにとっては外で、陽気が良くなればお外で遊んでいただくことが基本ですということで、外で遊ぶことで体験を広めていただきたいというようなことを御指導申し上げているつもりではありますけれども、これからまたそんなことを御指導申し上げていきたいと思っております。

太田茂実委員 雨にも負けず風にも負けない子供になってほしいな。

委員長 じゃあ私、ちょっと関連して一つ。茅野の0123広場のところでは屋上、おひさまサンサン何とかってあるので屋上での取り組みが、今やっているかどうかわからないですけど、最初のころそういうのを聞いたことがあるんですけど、そこら辺は何か検討したり研究したりしていることありますか。

子育て支援センター所長 こども広場に関しましてはちょっと屋上がございませぬので、あれですけども、支援センターに関しましてはこれからの講座で広い屋上もありますし、陽気もよくなればそこで小さいお子さんの遊びの広場などを開いて行く予定はございます。

委員長 ほかに。

金子勝寿委員 保育所運営費の中で、パソコン等使用料、今年は減額になっていると思うんですけど、これはリース切れなのですか。

こども課長 おっしゃるとおりです。

金子勝寿委員 これ、リース切れになった後どのくらい使うんですかね。

こども課長 どのくらいというまだ想定は実際してありませんけれども、業務に支障がないくらいは使いたいと思っております。

委員長 ほかにいかがですか。ありませんか。

中村努委員 生活保護扶助費の関係ですが、リーマンショック以降若い世代の生活保護がふえたということで、大分審査が緩やかになったというようなことを聞いていますが、今後それを見てまた審査が厳しくなるというか、そんなようなことをちらっと耳にしているんですが、現状はどんなふうなんでしょうか。

福祉課長 生活保護の受給に対しましてはそれぞれ各お立場ということで、それぞれ例えば扶養できる方、今

までの資金を取り崩してどうにかがんばってもらおうとか、それぞれいまして、それでどうしようもないという方が生活保護の申請をしていただくということになります。その中でやはり一人だけで考えてはいけないということで、ケース検討会議というのを課で開きます。その中で、これまでの経過だとか今までの蓄積の中でその人にとっての今後の生活指導等を踏まえる中で、この人は生保が適当か、それともいやいやもうちょっとがんばってもらわなくちゃいけないんじゃないかということを決めますので、このごろ甘くなったりとか、こういうことはないと思いますので、普通に今まで塩尻の福祉事務所は適正にずっと運営されてきたというふうに考えています。

中村努委員 そうは感じないんですけど。まあ、適正に。

委員長 ほかにありませんか。

じゃあ、児童館、児童クラブのことでちょっとお尋ねしたいと思いますが、今ですね、小学3年生までを対象として希望入所者というのをカウントしていると思うんですけども、それに対して受け入れ体制というのは十分あるということによろしいんですか。

教育総務課長 十分がですね、施設に完全に余裕があって十分ということですよ、特に広丘についてはですね、施設的にはかなり厳しい状況があります。基本的には小3まで御家庭の事情があればですね、全部受け入れをするということにはしておりますけれども、これが本当に登録いただいたお子さんが全員来るということになりますと、特に4月5月は厳しい状況だと実は思います。

委員長 今登録した児童がみんな来れば大変だという話がありましたけど、今言われたみたいに特に新学期ね、新学年というか、入学して間もないころというのはやっぱり親も不安だし本人も不安だしということで、来る率は高まると思うんですけども、何か対策とか対応とかは考えているのですか。

教育総務課長 広丘の場合は保育園も併設しておりますので、特に集中してしまうような日はですね、保育園の2階の部分と同じフロアでつながりますので、そういった工夫もしながらやっております。

委員長 今までですと、今の話にありましたように、外で元気に遊ぶのがいいというものもありますけども、諸般の社会的事情があって働く親御さんにとって不安な面もあるということでもありますので、引き続きできるだけ希望の児童、あるいは希望している状況の児童については受け入れをできるように整備をしていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。

〔「いいです」の声あり〕

委員長 それでは、先へ進みたいと思います。民生費の5項災害救助費まで含めて今進んだということで、その先へ進みたいと思います。ああそうですね、ふれあいプラザのほうはよろしいですかね。いいということで、進みます。10款教育費のほうに入りたいと思います。最初に10款4項幼稚園費まで説明をお願いしたいと思います。お願いします。

教育総務課長 それでは予算書274、275ページをお願いいたします。10款第1項教育総務費の第1目教育委員会費でございます。教育委員会の運営にかかわる経費でございますけれども、275ページの上から2つ目の事業、教育委員会諸経費の一番上の細節、委員退任記念品代2万円を計上させていただきました。2期目の任期到来が2名ございまして、平成23年の6月がその任期でございます。そのための記念品代ということでございます。平成23年6月23日でございますので、また6月議会で御同意をいただくという運びになるかと

思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから2目事務局費でございます。この中で事業にかかわるものから説明をさせていただきますが、275ページの上から3番目の事業、教育委員会事務局諸経費、その一番上の細節、学校評議員の謝礼でございます。学校評議員につきましては運営要綱がございまして、地域に開かれた特色ある学校づくりのために御尽力をいただいているところでございます。現在小学校で66人、中学校で45人、あわせて111人の学校評議員をお願いをしております、ここににつきましては一人当たり5,500円の14校で平均8人ということで61万6,000円を計上させていただいております。

それでは276、277ページをお願いいたします。277ページの説明事項の上の項目につきましては、先ほどの事務諸経費の続きでございまして、事務経費にかかわるものを計上をしております。

下から2つ目の事業で教育相談研究事業1,576万円余でございますけれども、これにつきましては、教育センター、相談員の報酬が一番上の細節にございますけれども、教育センターの3人分、それから中間教室2名分の相談員にかかわる報酬でございます。ということで、この事業につきましては、教育相談研究事業ということで、教育センターにかかわる経費を計上させていただいております。学校教育の支援業務のほかに教育相談ですとか、学校不適応対策を実施をしておりますし、情報機器を活用いたしましたICT活用教育も実施をしております。細節1つ飛んで臨時職員賃金118万円余でございますけれども、これにつきましては中間教室の補助員1名分にかかわる賃金でございます。

それから277ページの一番下のところにスクールバス運行費がございまして、ページをめくっていただきますと、279ページのところの説明欄に下から3段目の細節、運行委託料3,253万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、まず民間、平成22年度はアルピコでございますけれども、民間に運行を委託する業務の委託料、それから両小野小にかかわるスクールバスの運転経費、これは市で保有をしております、寄附をいただきましたマイクロバスを活用いたしまして、シルバー人材センターに運行の委託をしているものでございます。それと3番目に檜川地区におけるスクールバスの運行費用でございまして、平成22年度は大新東に運行委託業務をお願いをしているところでございます。小学校4キロ、中学校6キロ以上、おおむねでございますけれども、こうした児童生徒を対象にしております、運行委託料につきましては前年並みの計上をさせていただいております。ちなみに平成22年度は小学生184人、中学生126人から利用をいただいております。

次にその下の事業、結核対策事業でございますが、塩筑管内の市町村で組織いたします合同結核対策委員会の運営と精密検査等にかかわる費用でございます。

続きましてその下の事業でございます。教育センター情報教育推進費でございます。1,557万円余でございます、前年の予算額に対しまして560万円ほど増額になっております。主な理由につきましては、下から3番目の細節、パソコン等使用料が1,360万円余でございます、前年に対して730万円ほどの増額になっております。この事業につきましては教育センターの情報機器ですとか、研修あるいは研究費にかかわる事業でございますが、パソコンにつきましては、平成14年度、平成15年度に整備をしたセンターサーバー等の機器を使用しておりました。それが老朽化をしまして、同時にリース期間が平成22年度末で終了するサーバーもございましたものですから、平成23年度で入れかえをさせていただきたいということで増額になった

ものでございます。教育センター情報教育推進費までは以上でございます。

家庭教育室長 続きまして、まなびサポート事業でございますが、資料4 7ページをあわせてごらんください。特別支援講師の報酬につきましては、今まで11人で特別支援のほうを従事してまいりましたが、新年度12人に増員させていただきまして学校教育の充実を図らせていただきたいと思います。それと新しく臨時職員賃金ということで支援介助員5人を雇いまして、特別支援講師の部分では補えないお子さんの対応をしてみたいと思います。また臨時職員賃金につきましては、緊急雇用の創出事業を2年分を充てまして賄っていきたいと思います。また一番下の備品購入費でございますけれども、知能検査ウイスクサードというものを現在まで使っておりますが、平成23年度よりウイスクフォーという新しい検査に変わってきておりますので、そちらの検査費を導入させていただきたいものです。以上です。

教育総務課長 それでは、280、281ページをお願いいたします。2目事務局費の最後でございますけれども、281ページの一番上の説明、「笑顔で登校」推進事業、新規の事業でございます。児童の個々に応じた細やかなフォロー、あるいは未然防止を行いまして、不登校の改善を図る事業でございます。県の補助事業の名称、「笑顔で登校」支援事業ということでこの名称も活用させていただきました。内容につきましては2つございまして、予算説明資料の42ページをごらんいただきたいと思いますけれども、42ページの一番下のところでございますが、1つは心理テスト「ハイパーQ-U」の実施でございます。中学の1年生に対して実施をいたします。その経費につきましては、2つ目の細節の消耗品費のところアンケート代といたしまして33万1,000円を計上させていただきました。このQ-Uアンケートにつきましては、そこに説明書きにもございますように、楽しい学校生活を送るためのアンケートというようなことございまして、子供たちの学校、学級内の満足度あるいは意欲、それから教室の中の学習集団の状況というものを、このテストによって把握をすることができまして、学校集団を今後どうしていったらいいんだ、学級経営をどういう方針でいったらいいのかというような資料として資することができるということで、全国的に広く活用をしているこういったアンケートを実施をしてみたいということでございます。もう一つは、体験学習にかかわる事業ございまして、不登校傾向の児童生徒を対象にいたしました塩嶺体験学習の家を活用した体験学習でございます。これが傷害保険料ですとか自動車等借上料の計上額になっております。高ボッチ教室ですとか、校内の中間教室で過ごす児童生徒を対象にいたしまして、年1回予定をして生きる力の育成を図ってみたいというふうに考えております。

続きまして、高等学校等振興事業がここにございます。これは平成22年度の予算では教育委員会費の中に教育委員会補助交付金という名称でございました。しかし実質的には、私立高等学校等の教育の振興を図るための事業でございましたものですから、より目に見える形でということでこの事務局費の最後に名称を変えまして、高等学校等振興事業として位置づけをさせていただいたものでございます。まず一番上の細節、私立高等学校運営費補助金につきましては、学校割と生徒割がございます。学校割につきましては、本市に所在する高校ということで、東京都大塩尻高等学校の100万円でございます。それから生徒割がございまして、生徒割につきましては、本市に住所を有する生徒が在学する高校ということで、一人当たり3,000円、480人を予定をしております。それから2つ目の細節、私立高等学校等設備費補助金につきましては200万円、上限でございますが、設備の整備に対する補助金を計上させていただいております。一番最後に公立高等学校施設整備費補助金

650万円が新規計上させていただきました。これが増額になっている原因でございます、塩尻志学館高等学校の100周年記念事業に対する補助金でございます。平成23年の10月に志学館高等学校創立100周年を迎えるということでございまして、記念事業の実行委員会といたしまして、生徒の学習に使えるための記念棟ですとか、トレーニング施設の建設予定をしております。これらの整備に対しまして協力をお願いがまいりました。市といたしましても大きな節目の記念事業でもございますので、生徒の教育環境の向上というようなことを考慮をいたしまして、図書の購入費ですとかあるいは吹奏楽部の楽器更新、あるいはトレーニング機器の充実というものに活用していくために650万円の補助をしてみたいというふうに考えております。

続きまして3目、教職員住宅費の教職員住宅管理諸経費でございます。650万円余の予算額を計上させていただきましたが、前年に対しまして420万円ほどの減額になっております。主なものにつきましては、下から2つ目の細節、教職員住宅借上料でございます、これは民間アパートを借り上げるものでございますが、平成22年度13戸が対象でございましたけれども、平成23年度は7戸ということで減少しておりますので、それに伴う借上料の減でございます。私のほうは以上でございます。

人権推進室長 続きまして一番下の4目人権教育費でございます。予算説明資料では54ページになります。まず予算書281ページの説明欄から2つ目の白丸、委員報酬につきましては、社会教育指導員1名、また人権教育指導員、人権教育推進委員の報酬でございます。それから一番下の白丸、社会人権教育推進事業でございますが、人権教育の講師謝礼につきましては、分館人権学習会等の講師謝礼でございます。4つ目の黒ポツの消耗品から下の黒ポツの印刷費、また次ページの黒ポツの郵送料につきましては、5年ごとに実施しているわけでございますが、今後の人権啓発また教育の推進を図るために、人権問題について、市民の意識、現状を把握したく、市民アンケートを今回行うものでございます。281ページの一番下の黒ポツの営繕修繕料7万1,000円でございますが、これは原口集会所の非常灯の修繕料でございます。続きまして283ページ上から2つ目の黒ポツ、電話料から集会所委託料につきましては、先ほど申しましたように原口集会所の管理運営経費でございます。それと同ページの人権教育ビデオ購入費でございますが、これは分館人権学習会また小中学校等で活用する人権学習用のビデオまたDVD等の購入費でございます。最後のポツでございますが、分館人権学習会・地区推進会議補助金につきましては、各地区で人権推進会議を行うための補助金でございます、1地区2万円、10地区に補助金を納めます。以上です。

教育総務課長 続きまして5目学校施設集中管理費でございます。283ページの囑託員報酬につきましては集中管理業務を行う囑託員5名分の報酬でございます。

その下の学校施設集中管理事業につきましては、学校施設の安全対策ですとか、教育環境の維持向上、これを図るための経費でございます。ちょうど真ん中より少し下のところに学校管理委託料という細節がございます。1,030万円余ということで前年と同額を計上をさせていただきました。シルバー人材センターに委託をいたしまして、各学校等の校門等の開扉、閉錠、あるいは校内の安全対策、草刈り等の環境整備を行っていただくための委託料でございます。

続きまして284、285ページをお願いいたします。6目塩嶺体験学習の家運営費でございます。285ページの説明欄、塩嶺体験学習の家運営諸経費でございますが、これは予算説明資料の43ページでございますのでごらんいただきたいと思っております。まず初年度オープンいたしました塩嶺体験学習の家の実績でございますけれ

ども、7月から11月までの間、宿泊につきましては663人、それから日帰り等につきましては536人。こうした多くの市内外の皆さんから御利用をいただきました。このうち市内の子供が宿泊した率につきましては225人ということで、34%ほどの割合になっております。それから管理経費の見込みでございますけれども、平成22年度決算見込みで390万円ほどを見込んでおります。平成23年度もこの塩嶺体験学習の家運営諸経費956万円余を計上をさせていただきますけれども、これから説明いたしますけれども、このうちこども未来塾にかかる経費が約300万円ほどございまして、実質的には655万円ほどが平成23年度の管理施設の純然たる人件費も含めた管理経費になるのではないかと、こう見込んでいるところでございます。

それではソフト事業を中心に説明をさせていただきますけれども、予算説明資料にもございますように、市内小中学生の集団宿泊活動、それから自然体験活動、読書活動、こうした自主事業を実施いたします。これを「生きる力をはぐくむ」体験学習（こども未来塾）推進事業ということでございまして、これを展開をしながら子供たちが主体的に問題を解決していく生きる力をですね、はぐくんでいきたいというふうに考えております。予算資料のほうにも4つほど事業がございまして、まず小中学生リーダー研修というものがございまして、これは小中学生の生徒会の役員さんのほうのリーダー的な児童生徒を対象にいたしまして、小中学校各年2回実施をしております。それから通学合宿と申しますのは中学生の1年生1クラスを対象にいたしまして、年1回実施をすることを予定をしております。早ね早おき朝ごはん・どくしょ合宿につきましては、市内のスポーツ少年団等の団体を対象にいたしまして1泊の合宿を考慮しておりますし、最後、小学校体験学習につきましては、小学校のクラス単位で市内の9校日帰りで体験学習をしていただくための機会を設けてまいりたいというふうに考えております。こうした経費が細節を見ていただきますと、講師の謝礼ですとか消耗品、食糧費等に計上をされております。細節の下から7番目にございまして、こども未来塾等運営委託料130万8,000円の計上がございまして、これにつきましては、ただいま説明いたしましたこども未来塾の運営のために51万円ほど、それから、このこども未来塾のほかにこの地域の、地域の団体でございます塩嶺活性化協会という団体がございますけれども、そうした団体ともタイアップをいたしまして、広くこの体験学習のメニューですとか、塩嶺体験学習の家の紹介等、ホームページを作成しながらPRし、コーディネートをしていただくためのコーディネート料も委託をしてみたいと、こんなことも考えているところでございます。

続きまして286、287ページをお願いいたします。2項の小学校費でございますが、1目学校管理費、上から2つ目の事業でございます小学校管理諸経費でございます。一番上の臨時職員賃金につきましては、小学校の事務職員、これは広丘小、桔梗小、吉田小でございますけれども、3名分の事務職員の臨時職員賃金と、図書館司書8名分の賃金を計上をいたしております。前年と同額でございます。以下小学校の学校運営ですとか環境整備ですとか健康管理、これらにかかわる経費を計上をさせていただいておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。288、289ページをお願いいたします。説明欄の今の事業の下から5番目に放送機器使用料ということで390万2,000円を計上させていただきます。前年に対して43万円ほど増額しておりますが、これは広丘小学校の校内の非常放送設備が15年経過をしております、老朽化をしております不具合が生じておりますので、ここで6年リースに切りかえをさせていただいたということでございます。それから下から2つ目の備品購入費につきましても、677万円余の計上をさせていただいておりますが、このうち298万円余が、暑さ対策のための扇風機の購入費でございます。小学校の2階と3階の教室に首振り用の扇風

機を配置をしまいたいということでございます。市P連の教育行政懇談会ですとか、市長への手紙、あるいは声の広場等々、昨年の夏の高温対策に対してのさまざまな御意見等をいただきました。エアコンですとか天井扇等を検討いたしましたけど、扇風機を用意させていただくということで、より良い環境の改善づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、その下の事業の小学校施設営繕費でございますが、前年に対しましてやはり460万円ほど増額になっております。真ん中の細節の一般工事につきましては、指摘をされております消防設備、それから体育ですとか遊具の設備の改修のほか、吉田小のポンプの取りかえ工事に手を付けてまいりたいというふうに思っております。

1つ飛びまして小学校補助交付金でございます。これは特別行事活動の支援をいたしまして、活動の充実ですとか、保護者の負担低減を図るための事業でございます。一番上の細節につきましては、特別行事等交付金ということで、クラブ活動や校外活動費、あるいは学校活動にかかわる補助金でございます。それから3つほど飛びまして、学校支援ボランティア活動交付金につきましては、小学校の学校支援ボランティア、現在526名に登録をいただいておりますけれども、均等割と人数割に応じた活動の交付金でございます。総合的学習交付金がその次に300万円余でございます。教科の枠を超えた横断的、総合的な学習ということで職場体験、あるいは保護者、保育園ですとか高齢者との交流のために活用をいただいているところでございます。

事業1つ飛びまして289ページの一番下、小学校英語活動サポート事業でございますが、一番上の細節、嘱託員報酬5名分につきましては、小学校に配置をしております国際理解教育講師5名分の報酬でございます。一人が1、2校を担当いたしまして、担任の先生とTTによりまして英語活動を実施しているということになっております。290、291ページをお願いいたします。291ページのこの英語活動サポート事業の一番下から3番目、外国語指導助手配置事業委託料につきましては490万円余でございますけれども、小学校に、今年度は片丘小学校に配置をいたしましたALT1名分の委託料でございます。アクティブパーソナルに委託をしております、今年度は片丘小が研究指定校になっておりましたので、片丘小をベースにということで配置をさせていただいております。

それから次の2目教育振興費でございますけれども、教育振興諸経費の上から2つ目の細節、全国学力・学習状況調査採点分析委託料91万円でございますけれども、全国学力テストにつきましては、平成23年度で5年目ということになります。平成22年度は悉皆調査というのが希望利用調査に切りかわったわけでありまして、今後市といたしましては全市的に学力テストを行いまして、その成果と課題を検証して授業の改善に役立てていきたいということを考えておりまして、そのための学校採点の負担軽減ですとか、自校で採点をする基準の不統一を解消するために、この採点分析委託料を新たに計上をさせていただきました。なおこれにつきましては、県の学力向上推進プログラムに対応いたしまして2分の1の補助対応となる見込みでございます。

それから次の事業で教育振興扶助費のうち、就学援助費でございます。経済的な理由によりまして就学が困難な児童生徒の保護者への就学援助でございますけれども、1,761万円余ということで平成22年の補正予算でもお願いをいたしました。年々ふえてきておりまして、平成21年度344人が対象でございましたけれども、平成22年度の現在は372人というふうに増加をしている状況でございます。

それからその次の事業、小学校情報教育推進費のうち2つ目の細節、電算機器使用料でございますが、前年の

予算に比べまして740万円ほど減額になっております。コンピュータ教室ですとか、普通教室、特別教室のパソコンですとかICT機器の使用料でございますが、前年度は平成17年に債務負担を設定をいたしましたリースの再更新の契約を入札で行いました結果、減額になりました。それが減額になった原因ということでございます。

その下の事業、新学習指導要領対応事業でございます。2つ目の細節、消耗品費、それからその下の細節、教材備品購入費でございますが、これにつきましては予算説明資料の43ページをお願いをいたしたいと思います。平成23年度から完全実施をされます小学校の新学習指導要領に対応するために、新しい教科書の教員分、それから教科の指導書、これが消耗品でございます。それから教科書事務局教材、備品購入費でございますが、こうした経費を増額して計上をさせていただいております。

続きまして小学校の3目給食施設費でございますが、291ページの嘱託員の報酬につきましては、給食調理員と栄養士にかかわる嘱託員の報酬でございますし、一般職員の給与につきましては給食調理員、栄養士21人分にかかわる人件費でございます。

292、293ページをお願いいたします。小学校の給食運営事業諸経費でございますけれども、一番上の臨時調理員賃金でございますが、代替えの調理員さんのほかに時間パート、アレルギーパートにかかわる賃金でございます。前年とほぼ同額を計上させていただきました。一番下の備品購入費でございますけれども、広丘小のスチームコンベクションオープン、18年を経過をいたしまして老朽化をしておりますので、550万円余で更新をさせていただきたいというふうに思います。

小学校費の最後でございます。宗賀小学校大規模改修事業5,079万6,000円でございますけれども、リニューアル改修工事といたしまして4,900万円余の計上をさせていただきましたが、この内訳につきましては予算説明資料の44ページをごらんいただきたいと思います。金額を書いてございませんけれども、トイレの改修工事に2,200万円余、それから太陽光の発電設備に2,200万円余、それから屋外トイレ、宗賀小の前にある屋外トイレの改修、これが330万円余でございます。これが4,900万円の内訳になっております。実は12月補正で宗賀小の大規模改修工事、これらも含めて前倒しで補正対応させていただきましたけれども、ただいま申し上げましたトイレと太陽光と屋外トイレにつきましては、国の補助でございます安全安心な学校づくり交付金の採択をすることができないということで、平成22年度の前倒しから今回振りかえをいたしまして、改めて平成23年度の現年度分として組みかえさせていただきました。この件につきましてはこの後3月補正予算をお願いしているところでもございますので、そこで説明をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして中学校費にまいります。よろしいでしょうか。

委員長 あと少しだもんで、説明を聞いて休憩をとりますので。

教育総務課長 294、295ページをお願いいたします。3項中学校費の1目学校管理費の295ページの一番上、学校医等報酬の2番目の細節、嘱託員報酬につきましては中学校2校に市費で加配をしております職員の報酬額でございます。それからその下の外国語指導助手報酬2人分につきましては、現在塩中と広陵中に配置をしておりますALTの人件費でございます。

それからその次の事業、中学校管理諸経費、一番上の細節でございます臨時職員賃金につきましては、先ほど

小学校でも説明させていただきましたが、事務職員、丘中と広陵中の市費の臨時職員にかかわる賃金でございますし、同様に5校分の図書館の司書にかかわる臨時職員の賃金でございます。以下中学校の学校運営、環境整備、健康管理にかかわる経費を計上してございます。295ページの下から2番目の細節に外国語指導助手配置事業委託料というものがございしますが、これは前年と同額を計上させていただいております。平成22年度はアクティブパーソナルに委託をいたしました、3名分の丘中と西部中、榑中にかかわるALTの事業委託料でございます。

ここで市内のALTの状況でございますが、平成22年度でございますが、塩中と広陵中が、自治体国際化協会のJETプログラムによるALT、それから丘、西部、榑川につきましては、業者委託ということでございます。それから小学校は片丘小学校にベース校として業者委託をして配置をしておりますし、参考までに両小野中学校につきましても業者委託と、こういうことでございます。

それでは296、297ページをお願いいたします。この事業の297ページの下から2つ目の諸経費の細節に備品購入費がございします。418万円余を計上させていただきましたが、このうち、やはり小学校と同じように暑さ対策のための扇風機、これを40室、2階、3階の普通教室に配置をしまいたいということで128万円余を計上させていただいております。その次の中学校施設営繕費でございますが、真ん中の細節、一般工事につきましては、小学校と同じように指摘をされております消防設備あるいは体育設備の改修のほか、西部中のLL教室の改修等に対応をしまいたいというふうに思っておるということでございます。

中学校補助交付金につきましては、小学校とほぼ同様の内容でございますのでごらんいただきたいというふうに思います。

297ページの中学校30人規模学級導入事業でございますが、これは予算説明資料の43ページでございます。今回、備品購入費ということで95万7,000円を計上させていただきました。平成24年度から完全実施をされます新学習指導要領に対応いたしまして、きめ細やかな指導の充実、あるいは学力の向上を図って、そして不登校や生徒指導、学校運営といった課題に対応するため、国より前倒しをいたしまして30人規模学級を中学に導入をしまいたいということでございます。で、もともと実施計画段階では、私どもは平成24年から中学校1年から段階的に導入する計画でございました。そこへ県のほうで平成23年度から導入計画を立ててきたわけでございますけれども、市といたしましても実施計画後でございましたので、県の計画に積極的に対応させていただきまして、人的あるいは施設の可能な学校について導入することとしたということでございます。現時点では丘中、広陵中、それから西部中の3校の中学1年生に平成23年度から30人規模学級を導入をしまいたいというふうに考えております。

続きまして298、299ページをお願いいたします。小学校のほうと重複いたしますけれども、299ページの教育振興諸経費のうち2番目の全国学力・学習状況調査採点分析委託料につきましては、小学校費のところと同様でございます。中学生3年生に対して670人分、1,450円単価でございますが、97万円余を計上させていただきました。

それから2つ目の事業、教育振興扶助費のうち、やはり1つ目の就学援助費でございます。小と同じように中学校も平成22年度の補正をお願いをしまっていました。中学校につきましても現時点で200名、平成21年度では195名ということでございましたので、若干でございますがこれも増加傾向にあるということでござい

ます。

それから中学校情報教育推進費のうち、電算機器使用料につきましては、前年とほぼ同額でございますが、中学校のコンピュータ教室、普通、特別教室のパソコンですとかICT機器にかかわる使用料でございます。

その下の新学習指導要領対応事業でございますが、中学校は平成24年度から新学習指導要領に対応をいたします。理科の消耗品、それから理科の備品等の整備をしてみたいということでございます。

3目の給食施設費でございます。一番上の嘱託員の報酬でございますが、8人分につきましては給食調理員と栄養士にかかわる人件費、それから職員給与費の10人分につきましても調理員と栄養士にかかわる人件費でございます。

その下の給食運営事業諸経費でございますが、やはり一番上の臨時調理員賃金につきましては、時間パート、アレルギーパートの調理員賃金を前年と同額で計上させていただきました。301ページにまいりまして、一番下の備品購入費でございますが、広陵中のガス回転釜が2年経過をしておりますものですから取りかえをさせていただきたいし、丘中の食器食缶洗浄機につきましても17年経過ということで600万円余で更新をさせていただきたいというふうに思っております。

最後に広陵中学校大規模改修事業でございます。790万円余でございます。予算説明資料の44ページに説明がございますけれども、宗賀小学校の次に計画をしております広陵中の大規模改修、平成24年でございますが、トイレ改修、太陽光の発電設備の設置にあわせまして、30人規模学級導入に伴う2クラス分の教室の増を平成24年度にあわせて行ってまいりたいと思っております。そのための設計委託料を計上させていただきましたのでよろしくお願いたします。

こども課長 続きまして、その下4項1目の幼稚園費2,580万1,000円でございますけれども、私立幼稚園の円滑な運営を促進することによりまして、保護者負担の軽減を図るということで、市内の児童が通園しております市外の幼稚園も含めて補助をしております。説明欄最初の中点、私立幼稚園運営費補助金618万円は市内の幼稚園3園の定額補助並びに園児数割を補助するものでございますし、また市外の幼稚園7園には児童数割で補助をしているものでございます。児童数としては420人を見込んでおります。次の中点に幼稚園就園奨励費補助金1,932万円余がございますが、保護者の所得、それから通園している児童数に応じて家庭に補助をするものでございます。対象となります児童につきましては、275人を見込んでおります。幼稚園費は以上です。

委員長 それでは、質問に入る前にここで休憩をとりたいと思います。午後3時40分まで休憩といたします。

午後3時27分 休憩

午後3時39分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。休憩前に説明を受けましたので、委員の皆様、質問がございましたらお願いたします。いかがですか。

副委員長 281ページの一番上の笑顔で登校のところなんですけれども、アンケートを実施するということで説明があったんですけれども、これ33万1,000円ということで、このアンケートをした結果というのはどのように把握して、だれが把握するのかということ、具体的にどのようにこれを利用していくのかをちょっと

お伺いしたいんですけども。

教育総務課長 Q - Uアンケートは、先ほど申しましたように、自分たちがこのクラスの中であるいは学校の中で満足しているか、学校の生活に意欲的なのかどうかというのを心理テストのような形でアンケートする、こういう内容になっております。それで市内の中学校1年生に対して実施をいたします。金額につきましては市内中学校が680人に対して一部420円ということで、これが28万5,000円ほどかかりますし、あとハンドブックですとか実施要領等が残金ということで、合計で33万1,000円かかるという、こういう内容になっております。アンケートを実施いたしますと、子供がクラスの中でどのように自分をとらえているか、あるいはクラスの中で自分がどのような地位にいるかというようなことが、プロットしてあらわされてまいります、それを教師が把握することによって、その個々に応じた指導の資料と資することができますし、自分が考えている学級運営を、今度はこういう方向にもっていかなければならないというような方向転換のための資料ともなるというようなことでございます。一番理想的なクラスと言いますが、学校生活満足群ということでございまして、クラスの中でも活気があり、自分たちがクラスの友だちに認められていると思う、という子供が多くいるほうが望ましい学級集団の状態であるというふうに言われております。反対に、自分が学校の友だち、先生や友だちに認められていない、いじめを多く受けているというような子が多くプロットされたクラスですと、学校生活不満足群というような形になってあらわれてまいります。こうした結果集計、そのための講師の謝礼等もございまして、活用する先生の中で研修をしていただいて、クラスの改善、児童生徒の生活指導に役立てていく、こんなことを考えています。

副委員長 それで、市の教育委員会ですとまとめるということではなくて、クラスの担任が、個々の担任が自分のクラスのアンケートを見て自分で判断してやるということですか。

教育総務課長 はい、学校の中で活用していただくということを考えております。

副委員長 教師によっては差があると思うんですけども、そういったところのどこのことというのはどのように。

教育総務課長 既に今年も試行的にですね、学校の担任の生徒指導の先生方を集めまして研修を行っております。さらに来年度は実施要領、やり方も必要ですけども、実際やった後の活用の仕方も含めた研修会を充実させてまいりたいというふうに思っております。

副委員長 それで、よからぬような結果が出た場合には是正していくようなことは、学校全体的に取り組んでいこうというようなことまでやるわけですかね。そういった取り組みまで。

教育総務課長 今言った子供一人一人のデータから、私、今、学校運営等、その子供個々に応じた指導に対応していくというような説明もいたしましたけれども、そのほかにですね、不登校の予防ですとか、それから学級崩壊と言われております、そうした学級崩壊の予防としても活用されることがありますし、自分が正しいと思っていた学級経営が、実はいけなかったんだというような資料にも使えるというふうに思いますし、さらには、いじめがなかなか見つかりにくいというようなことが言われておりますので、そうしたいじめの発見、あるいは予防としても効果的なアンケートになると思っております。

中村努委員 関連して、平成22年度も実施したわけですね。その成果についてどんな感想をお持ちでしょうか。

教育総務課長 平成22年度は担当係長に答弁させていただきます。

学校支援係長 平成22年度は市の予算で1回テストを実施してございます。学校によりますと学年費の中でさらにもう1回やった学校もあります。この間生徒指導の主任先生を集めてですね、全体の意見交換会、今年度の反省等を行いました。やはり4月の当初に一度実施をしてクラスの現状を知る、そしてその中で改善策を練ってですね、1学期後半から2学期にかけて学校全体で改善を図る。で、もう1回テストを冬場に行うと。そうしたことによってクラス全体のいわゆるプロット図がどういうふうになってきたかということを検証するということが、これが最もクラス経営で望ましい形だということでございますので、学校の中には1回だけやってクラスの現状を把握しているという状況もございまして、平成23年度につきましては市費で2回、ハイパーQ-Uを実施して、さらにはその間に2回講習会、研修会を開きまして意見交換、それから専門の先生に来ていただいて具体的な分析方法等も検証する中で、教師の足並みをそろえて実施をしてまいりたいという内容でございます。以上でございます。

永田公由委員 まなびサポート事業の関係で、支援介助員の今制度というかそういったものが、これはことしから始まるということですね。

家庭教育室長 おっしゃるとおり、ことしから介助員、平成23年度から新規に介助員5人を配置させていただくということでございます。

永田公由委員 対象校、それから対象児童というかね、それはどの程度というか、どういうあれですか。

家庭教育室長 人数等は市町村でどこの市も発表しておりませんので、人数等は発表できませんけれども、こちらの配置していく調査方法としまして、各学校へ特別な支援を必要とするお子さんの具体的な名簿と具体的な症状、また現在している対応を出していただきます。それに基づきまして、就学上にかかわっている専門の先生等と家庭教育室の職員と一緒に、学校で現場を見させていただいております。その上で、どのお子さんにどのような介助員がつくのがふさわしいか、今検討しているところでございまして、選考試験におきましても8日に、大勢の方が応募されてきておりますので、その中から選考で選ばさせていただきたいと思っております。具体的な配置校等についてはまだ未定でございます。

永田公由委員 それで今まではどういうシステムだったの。

家庭教育室長 今まではですね、特別支援講師がですね、身体的な、校内医療ですとか、ほかトイレの介助等も講師がしておりましたけれども、教員でもなくてもできる部分をですね、支援介助員によって対応したいということでございます。ですので、具体的に車いすを御使用のお子さんにつきましては、今は特別支援講師が車いすの介助をしているというような状態でございます。

永田公由委員 その子供たちは、普通教室でほかの子供たちと一緒に授業を受けてるということなんですね。

家庭教育室長 現在特別支援講師などの介助員をつけるという基本の部分がございまして、そこにはやはり特別支援学級に所属しないお子さんにできるだけ配置しておりますけれども、お子さんの状態によりましては、特別支援学級に入っておりますけれども、危険性を伴う突発的な飛び出し行為とかあるお子さんがおりますので、そういうお子さんにつきましては、特別支援学級に所属しておりますも配置しております。ですので、本当に学校の現状にあわせて配置していきたいという思いではあります。

委員長 ほかにありませんか。

太田茂実委員 いいですか。教職員住宅で、全部で13戸あって、7戸であとは空き室だということだっって言ってきましたけど、これはどういうことですか。

教育総務課長 教員住宅につきましては、市で持っております教員住宅、条例上の教員住宅がございますけれども、平成10年度から民間アパートもお借りをいたしまして、それを教員住宅として借り上げているというような経過をとってきております。従来から民間アパートを借り上げてその半分を市が負担し、半分を入居者から負担するというような形でいたわけでありまして、県の職員で住居手当が出るようになった経過等もございますし、個人のアパートに対する意識の変化というものもございます、自分で自分の好みのアパートを借りる先生方が多くなって、市で用意をしている民間住宅を借りる先生方が少なくなったと、こういうことでございます。

太田茂実委員 じゃあその6戸あいているのはそのまま借り上げになっているわけ。

教育総務課長 平成22年度はですね、先ほど申し上げましたように、13戸の民間アパートの部屋をお借りしていたわけなんですけれども、出て行ってしまいました、現時点では7戸借りていると、こういうことでございます。

太田茂実委員 はい。校長先生の住宅があるよね、何戸あるか知らんけど、それはどうなっているわけ。

教育総務課長 校長住宅は、原則として校長先生が住むような施設を整えておりますけれども、現時点では家族のいる先生方が使用されているケースが多い状況でございます。

太田茂実委員 必ずしも校長先生じゃないと、入居者は。

教育総務課長 はい。

委員長 ほかにありませんか。

中村努委員 小中の就学援助費ですが、実際この援助費がどのような流れになっているのかということと、実際目的の費用に使われていないケースがあるんじゃないかということなんですけど、その辺、把握していたらお願いします。

教育総務課長 就学援助につきましては、支給につきましては8月と10月と2月の3カ月間、3月にわたり行うというようなことでございます。年度当初に就学援助制度のチラシを全家庭に配りまして、利用される方につきましては、担任の先生方に御相談をしていただきたいというような周知徹底を図っているところでございます。申請を学校を通して受け付けをいたしまして、就学援助費の受給対象者かどうかという判定をさせていただいております。一番この中でも判定の中で大きな割合を占めますのが市民税の非課税、それから児童扶養手当の支給、それからそのほか経済的に困窮しているというようなことございまして、この経済的に困窮しているという判定につきましては、生活保護の需要額の1.3倍をおおよその目安にして判定をさせていただいております。判定の結果は学校を通じまして各家庭あて通知をいたしまして、小学校1年なら新入学学用品費、それから2年から4年につきましては学用品費、全学年に対して給食費の6割というようなことで、それぞれ支給をさせていただいております。滞納がある場合につきましては、これは口座振替になっておりますけれども、滞納がある場合につきましては、学校を通じての現金支給ということも検討をさせて実施をさせていただいております。以上です。

中村努委員 滞納があった場合の学校の現金支給というのはどういう意味ですか。

教育総務課長 原則として就学援助費は保護者の口座に口座振替でやりますけれども、給食費等の滞納がある場合は、口座に入れずに保護者の同意をいただきまして、学校を通じて学校に現金をして給食費に充当をさせていただいているということでございます。

中村努委員 わかりました。

委員長 ほかにありませんか。

じゃあ私のほうから、学校支援ボランティアに属する問題かどうかわかりませんが、中学校等の部活での指導者をお願いしているケースがあるかと思うんですけれども、例えばサッカーとかでそういう指導に当たっていただいている方が、熱心な方だと思うんですが、学校放課後の部活としての活動以外にも地域のクラブ活動としてサッカーなりなんなりに、地域のクラブに所属しなさいと。そうしないとレギュラーにしてやらないよとか、そういうようなことを言われて、学校の部活だけでも大変なところに夕飯というか、帰ってからまた地域の活動に行くというようなことで、とても続けられないということでやめてしまうとか、大変でというようなことを家族の方がお話をしているのを、この前もちょっとお聞きしたんですが、そこら辺の実態とか御存知でしょうか。

教育総務課長 確かに中学校の部活、スポーツの部活動につきましては、学校内でやる部分につきましては学校活動ということに位置づけられますけれども、休日等の体育活動、それから部活動につきましては、学校活動ではございません。多いのは、市の体協のそれぞれの競技部のもとにある、何とか大会、何とか部の活動の一環として参加することがほとんどであると認識をしております。ただ、学校とは全然、学校とは違うんですけれども、ほとんどがその例えば丘中のバレー部だったら、丘中のバレー部の指導者、生徒が同じ顔ぶれで体協の下の部活動に参画しているという実態がございまして、そのすみ分けというか、線引きが必ずしもはっきりしている状況ではございません。一番問題になるのは、そうした学校外での活動下における事故ですとか、けがですとかそういった責任の所在をどうしたらいいのか。そういったことを意識して学校の先生方が部活動、休日の部活動をしているのかという実態が明らかになったケースもございまして、そこら辺は学校長を通じて学校での活動と、体協のもとでの活動と区別するよう、すみ分けをして活動するように指導をしている、こんなような状況でございます。

委員長 けがとかの問題だけではなくてね、やっぱり学校生活そのものに不適應になっていくような原因にならないとも限らないというような、ちょっと心配もある部分もあるので、せっかくだらいい調査をやって、さっきの何でしたっけ、Q-Uアンケートなんかの活動もやって、そういう不適應な子供たちをつくり出さないというようなことで取り組みもされているみたいなんです、その要件の中にはそういうことも含まれないとも限らないということで、目配りをしていただかないといけないかなというふうに思っていますので、よろしく願います。

金子勝寿委員 283ページの学校施設集中管理事業の中の営繕修繕料が60万円くらい減額になっていますが、これは理由は何が、昨年大きなものがあったのかどうか。

教育総務課長 283ページの学校施設集中管理事業の上から3番目の細節、営繕修繕料が前年度予算75万円ほどございました。その分下から3番目の補修用資材が150万円になっております。営繕修繕料で需用費で見ると補修用資材として対応したほうが機動的であるということで組みかえをさせていただいたという経過

です。

金子勝寿委員 あと宗賀小と広陵中ですか、大規模改修ということで来年度以降、少し実施計画のほうで次にどこの学校をやるのか、大規模改修があれば、資料までとは言いませんが、3年ぐらいはちゃんと考えている部分を少し部長でもいいですし、ちょっと答弁を。予定を。

教育総務課長 実施計画には宗賀、広陵、東小まで出しておりました。その次につきましては、桔梗小、櫛川、桔梗、洗馬というような形でスクールニューディール計画と言いますけども、実施計画の中で次の位置づけをしてまいりたいと思います。

永田公由委員 289ページの地域児童見守りシステムの関係ですけど、これは利用の関係はどうかですか。

教育総務課長 289ページの学校安全支援事業の2番目の細節、地域児童見守りシステムでございますが、昨年と同額の委託料でございますけれども、現在中継機が625台、子機が507台という、こういう所持率でございます。この委託料につきましては、子機ですとか中継機の障害の対応、例えばデータを監視して不具合を毎日チェックするですとか、子機にサーバーが入って来ないなど、データを受け取っていない中継機がないかというような、こういった保守も含めた委託料でございます。中継機等はふやす予定はございませんけれども、子機につきましては所持率が小学校で5%程度というようなことでございますので、今年度保護者にアンケートを実施をしたりいたしまして、より所持率の向上に努めているところでございます。

永田公由委員 10%ということはふえてないということだね、考え方によると。これはほかの地区で、塩尻市以外で導入したところがありますか。これはわからないか。

教育総務課長 このもののシステムを導入しているところは、私はないと認識をしております。

永田公由委員 これであれですか、例えば何か犯罪を未然に防いだとか、これが利用されたというケースはありますか、市内で。市内というかここで。

教育総務課長 担当係長に説明をさせます。

教育企画係長 これまで利用する中で子機のプラグを子供が引き抜くとですね、警報のメールが保護者に到達いたします。そういった事例は頻繁に起こっておりますけれども、実際それは子供が引き抜いてしまっていて、実際にそれが連れ去りですとか、そのような犯罪であったというケースは今のところ報告されておられません。

永田公由委員 これはせっかく塩尻市で鳴り物入りでやったので、もうちょっとふやす、子機のふやす方法をなんとか宣伝してもらってやらなきゃ、せっかくやってももったいないような気がするで、ぜひその辺お願いいたします。

副市長 ちょっといいですか。実は私どもの振興公社がですね、このシステムを利用しまして、あるベンチャー企業と組みましてですね、こんどお年寄りの見守りシステムとか、それから火災警報機と連動させて留守宅の、留守のお宅の火災を携帯メールで知らせるという事業を平成23年度から始めます。そちらの需要もありますのでお願いします。

副委員長 こういった情報機器というのは本当に技術が日進月歩で、5年前くらいから始めた事業なんですけれども、非常に目新しいということでもいいかなとその当時は思っていたと思うんですけども、やはり現在精度というのが求められている時代ですし、また今こういったことを民間会社が取り組んでおりまして、格安でやっているような事例も出てきました。恐らく二、三年のうちには日本専用の静止衛星ですか、上がるとは思いますけれど

ども、それを利用したGPSの機能を使えるようになれば、本当に1メートルの間隔で所在が取れるというような時代も、これから数年のうちに来るとは思うんですけども、毎年この数百万というお金、初期投資の費用はあってもったいないとは思いますが、利用者が少ないというのはやはりそれだけやっても、そんなにしっかり把握できないというようなことが、今の若い親御さんたちはわかっていると思うんですよね。この事業をやったところは非常によかったと思うんですけども、そんなに長く引きずる必要はないと思うんですよね。ある程度のところで見切りをつけて。じゃあ先ほど言った老人向けのこともありますけれども、そういった技術なんかもいろいろとこれから発展して、安く、市でもってやらなくてもいいような、安い個人負担でできるようなことになってくるとは思うんですよね。いつまでも、私はある程度のところで見切りをつけてもらいたいと思っていますんですけども、本当にITの技術というのは本当に日進月歩で、あれよあれよという間に置いていかれちゃうというような状況がありますので、その辺のところはしっかりと判断をして、この事業というものをやり始めたばかりですけども、でもやっぱり事業仕分けの対象にはなるんじゃないかと私は思っていますけれども。

教育総務課長 今おっしゃいますように、やはりこの利用者からは、子機が大きいですとか、値段が高いですとか、それから子供の居場所がピンポイントで把握できないというような声を多く聞きます。こういったことが今の所持率になってあらわれてきているかとも思いますけれども、子機の機能の向上につきましては、現在も信州大学ですとか長野無線も中心になりまして新しいこういったシステムの改修の研究をしているところでございますし、そういったものにつきましてはGPSの使えるような機能を備えたものだというようなことも聞いておりますので、当面、現行のこのシステムを利用いただきながら新たなシステムの再構築といいますが、利用につきましても、そういった状況を見ながらまた検討してまいりたいというふうに考えます。

委員長 ほかにありませんか。いいですか。

済みません、塩嶺体験学習の家に関して、285ページですけども、当初この体験学習の家を市として設置していくという時にいろいろな議論があったわけでありまして、教育費に位置づけられているというところで、非常にそういう方面での利用ということが追及されているというふうに思うんですが、このことも未来塾などで、地域の活性化協力会の皆さんということで、言ってみれば地元の皆さんの力を借りてそういう活動に取り入れていくというようなことなんでしょうか。

教育総務課長 まず、教育費としてこの体験学習の家の経費を位置づけさせていただきました。柏茂会館が青少年のほうの予算にあるのに対しまして、この塩嶺体験学習の家は教育総務費に位置づけるというようなことですが、条例にもございますように、青少年の健全育成と体験活動を通じた生涯学習の推進等を図るというようなことで、これは設置目的にもなっているところでございます。塩嶺活性化協力会につきましては、もともと塩嶺地域の活性化についての危機感を抱いておりまして、あそこに地球の宝箱ですとか、カントリーですとか、それからチロルの森、有効な観光資源ですとか地域資源があるにもかかわらずうまくそれを活用できていないという危機意識がございまして、この体験学習の家の建設を契機にそれらとタイアップ、連携した活性化を市で図っていこうと、そのためのお手伝いをしていこうというのがその塩嶺活性化協力会でございます。施設は市の施設であります。体験学習のメニューにつきましては、塩嶺活性化協力会でも農業体験等のメニューのアイデアを出していただきまして、共に協力しながら青少年のために体験学習を展開していこうと、こういうスタンスでございます。

委員長 それと、今年のメニューをいろいろ先ほどの説明をお聞きしていると、盛り込まれていて、この全クラスが体験するとか日帰り体験するとかいうと、稼働率とすれば本当に毎日ぐらいわれるというようなふうな感じなんでしょうか。

教育総務課長 毎日ぐらいわっていただきたいと思うんですけれども、今私が説明申し上げたのが学校を中心とした学校活動としての活動でございますので、今、学校といたしましては平成23年度の行事予定を立てる時期にきておりますので、当面きのうからですか、6月までの塩嶺体験学習の家の予約をスタートを始めさせていただきます。学校の来年の学校行事に位置づけられている6月までのものについては早めに予約をいただいて、まず学校の利用を確保していきたいと、こんなふうを考えております。そのあと、一般の利用者の予約を入れていきたいと、こんなふうを考えております。

永田公由委員 ちょっと関連して、先ほどの課長の説明だと宿泊の関係が、市内が34%225人で、あとは市外の子供たちということなんですか。

教育総務課長 宿泊の663名のうち、市内の子供が34%の225名でございます。市内の大人が32%の209名でございます。このほかに市外の子供が14%の95名、市外の大人が20%の134名、こういう状況でございます。

永田公由委員 その市外の人たちというのはどういう活動、宿泊してどういった活動なり研修なりされているわけ。大ざっぱに。

教育総務課長 市外の大人の宿泊については、例えば今回NPOで実施をいたしましたイングリッシュサマーキャンプですとかといった、県外からの子供に主に随行してきた、随行してまいった大人ですとか、あるいは子供とは全然関係なくて市外の団体、スポーツ団体ですとか、サークル、趣味の会等の大人のグループによる参加者がその主な内容ということでございます。

委員長 どうですか。

永田公由委員 ホテルがわりに使われたじゃあ、あまりよくねえでさ、きちんとこの設置目的に沿った内容でさ、やってもらわんと、安いでいいわって泊まって、そういう部分はないの。

教育総務課長 そういつもりで来る人も、と言いますか、そういう人もありますけれども、まずこの施設はどういった目的で設置をし運営をしているかということをもっとまず理解をしていただいて、それなりの制約ですとか制限もあるんですよということをもっとよく理解の上、利用していただいているという状況でございます。

永田公由委員 その辺しっかりお願いします。

それともう一ついいです。今まで小学校なり中学校なりの農業体験について、ある程度活動補助金というかね、補助金が出ていたんだけど、それはこの中では総合学習の交付金で一括されている、その中に含まれているという理解でいいです。

教育総務課長 はい、特に環境、福祉、農業、こういった関係につきましては、例えば289ページにございます小学校補助交付金の総合学習交付金の中に含まれているということでございます。

永田公由委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにありませんか。それでは幼稚園費まで進めたということで、先に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。きょうのところで時間があれなので、社会教育は全部説明を受けられるかどうかちょっとわかり

ませんけれど、できるところまでやっていただいで続きはあした。はい、お願いします。

社会教育課長 それでは予算書300ページ、301ページをごらんいただきたいと思います。1目社会教育総務費ということでございます。説明欄によって御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。上段白丸2つございます。委員等報酬、職員給与費でございます。これにつきましては、それぞれ社会教育推進のための委員また職員給与関係でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして社会教育諸経費についてでございますけれども、前年度対比1,600万円ほどのダウンをしております。本年度1,291万円余の要求をさせていただいているところでございます。ページおめくりいただきましてこの本理由につきまして、ダウンの理由につきましては、黒ポツの下から2つ目、公共施設等建設事業補助費、公民館の耐震、また改修等を行う部分でございます。平成23年度については御希望は4館ということでございます。昨年度につきましては8館が御要望いただき、8館全部改修をしていただいたと。また奈良井の公民館の新築という部分がございます。金額的な大きな差が出てきているということでございますのでよろしくおしいたいと思います。

また続きまして全国短歌フォーラムについてでございます。前年度対比ではほぼ同様の金額でございます。昨年につきましては10月1日、2日ということでございます。投稿の数については微増傾向であるというような今状況でございます。ただ大変各関係者等にお願いする中でですね、パンフレットを送ったりとかですね、大変努力をした中での増ということでございまして、大変苦しい状況でございます。そんな中で皆さんの御協力もぜひいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、文化会館のほう説明をかわります。

芸術文化担当課長 次の白丸、文化会館運営事業、予算説明資料48ページ一番下の段につきまして御説明いたします。1つ目の黒ポツ指定管理料1億4,000万円は、塩尻市文化会館の管理運営のための委託料であります。2つ目の黒ポツ、外壁改修工事700万円につきましては、文化会館東面外壁の改修工事であります。工事概要につきましては、防水のための外壁表面塗装及び目地のシーリング工事であります。足場707平方メートル、仕上げ塗装393平方メートル、目地シール315メートルであります。

社会教育課長 続きまして成人式の運営諸経費についてでございます。実行委員会をお願いしまして、成人式を実行しているところでございます。本年も平成23年1月9日に開催されまして、736人の新成人に対して500名、70%の出席というような状況でございます。記念品として写真またフォトフレームを配布させていただくというような経費でございます。79万円余でございます。

続きまして303ページ一番下段の総合文化センター管理諸経費についてでございます。これにつきましては763万円ほどふえているわけでございますけれども、平成23年度分4,923万円余の予算でお願いしていきたいという部分でございます。主な増減の要因でございますけれども、燃料費について303ページの3つ目のポツでございますけれども、地下にボイラー室がございます。これは図書館があったときに暖房等、冷暖房を行っていた地下のタンクでございますけれども、これにかかわる燃料が150万円余減額をしたというような部分もでございます。また電力使用料につきましては、3階を今度このボイラーを使わずしてですね、通常のエアコンで行っていくというようなことございまして、これにかかわる電気料の増、約70万円余という部分でございます。また続きましてページをおめくりいただきまして、305ページの説明欄に続いてでございますけれども

も、施設整備点検委託料がございます。これについて180万円余でございます。前年対比でもって61万円余の減額をさせていただいたところがございますけれど、これについては下のボイラーを廃止するというところにつきますそれぞれの点検、または委託の関係の減額分でございますので、よろしく申し上げます。以上ございまして、先ほどのエアコンという部分がございます。このページの下から2つ目でございますけれども、施設等改修工事ということで1,000万円の計上をさせていただいております。これにつきましては、3階へ図書館のあった場所ですね、これを3つに区切って今、多目的会議室また軽運動室として活用できるような施設整備がほぼ行われて完成を目の前というような状況でございます、ここに空調を入れるという部分の工事費、電気配線工事関係を含めて1,000万円ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして委員等報酬でございます。公民館の館長また社会教育指導員等の公民館運営にかかわる諸経費2,400万円余を計上させていただいております。

また2つ目の丸でございますけれども、公民館事業諸経費でございます。2,984万2,000円でございます。この中で3つ目の黒ポツでございます。学級講座講師謝礼についてでございます。これにつきましては地区、また中央公民館等で行う講座にかかわる講師謝礼分でございます、前年では実績265回の延べ回数の講座を行ったという部分でございます。またページをおめくりいただきまして、307ページ上段の部分の3つ目でございます。増加、やはり、22万円余の増加をしておるわけでございますけれども、高出第二公民館をお借りして高出地区センターという部分が今回新設となるわけでございます。これにかかわる高出の増加部分が計上されているという部分でございます。続きまして4つ目の営繕修繕料でございますが、広丘公民館のガステーブルが傷んできているということで営繕修繕を行う部分でございます。続きましてあとは高出公民館にかかわる新設にかかわる部分、消防施設等の点検委託料がやはり20万円ほど増ということでございますし、IT関係の基礎技能講習委託料につきましては59万3,000円と、前年度対比27万円ほど減額しているということでございます。これにつきましては基礎の講習部分につきましては、えんぱーく等の部分で委託をお願いしながら御利用をいただくと、またこのパソコンも平成24年3月でリース切れになっていくというような部分もございまして、大分パソコンも普及してきているという中でですね、本来の新しい所で活用いただけたらという部分も含めて減額の対象となっております。また、各地区館にあるパソコン関係でございますけれども、中央公民館で現在、下から3つ目の黒ポツでございますけど、パソコン使用料がございます。159万円余の計上をさせていただいております、中央公民館で14台、広丘公民館で16台、吉田公民館で22台というような、計53台で現在動いているところでございます、大分活用も高いというような状況でございます。

続きまして一番下にあります学校開放事業280万円余の部分でございます。これにつきましては、それぞれ学校開放を行っていただきながら講座の開催、またページをおめくりいただきますと特別教室等の委託料、3つ目の黒ポツでございます。西部中のまなび庵、西小学校の夢ひろばの関係、また丘中学校の関係を合わせて130万円余の部分でシルバーへの管理委託を行っているものでございますので、よろしく申し上げます。

図書館長 同じページでございます。予算説明資料は41ページをごらんになっていただきたいと思ひます。最初のまず白い丸、委員等報酬でございます。4,842万5,000円でございます。主なものといたしましては、嘱託員の報酬ということで4,286万8,000円、17人分の嘱託員の職員の報酬でございます。

続いてその2つ下でございます。図書館事業諸経費、総額で8,010万1,000円でございます。主な内

容につきましては、まず2つ目の黒ポツでございます。臨時職員の賃金3,150万3,000円でございます。本館並びに分館職員の賃金を計上させていただきました。4つ下がります。消耗品費でございます。総額で800万円でございます。内訳といたしましては、本館分館の雑誌購入費、大体420誌を購入してございます。それから新聞18紙でございます。それ以外の消耗品といたしましては、まず棚の購入費、それからブックスタート用の図書、ブックコートフィルム等の予定をしております。さらに3つ下がります。印刷製本費でございます。155万6,000円でございます。こちらはリライト式の利用カードを1万5,000枚増刷をしていくというものでございます。そのほかには、0、1、2歳用の絵本リストを作成させていただきたいと考えております。同じページ下から今度は6つ目になります。通信料でございます。148万1,000円でございます。こちらは、現行の市立図書館の一つの目玉として商用データベースの環境を整えさせていただきました。人員面につきましても現存定員数を継承しながら、特色ある課題解決型の図書館として整備してまいりたいと考えております。ただ現年度、本年度につきましては、年度途中の計画だったものですから、来年度につきましては1年間の契約ということで、通信料としては増額になっております。さらに3つ下でございます。図書データ作成等委託料でございます。196万3,000円でございます。こちら図書及び視聴覚資料、それから雑誌の書誌のマーク代でございます。それから視聴覚資料等の商品の委託も含まれておるものでございます。それから一番下でございます。セキュリティゲートの保守点検委託料でございます。こちらは新規で計上をさせていただきました。BBSの保守点検委託ということで8カ月、8月から3月までの期間の計上をさせていただいております。次にページをおめくりいただきます。上から2つ目の黒ポツでございます。電算機の使用料829万円でございます。このうち主なものは781万2,000円ということで現図書館システムにかかるリース、保守料、リース等の使用料でございます。それから5つ下がります。図書の購入費でございます。2,239万3,000円でございます。

それから大きな丸のほうですけれども、市民読書活動の推進事業に移ります。こちらが一番上でございます。臨時職員の賃金116万3,000円でございます。平成15年度より委嘱してございます、読書推進アドバイザーの賃金が主なものでございます。それから一番下から2つ目の黒ポツです。PTA親子文庫活動補助金でございます。これは前年同様25万円補助をして、運営をしていくというものでございます。

それから一番最後の白丸、古田晁記念館諸経費で341万9,000円でございます。主なものなんですが、黒ポツの上から3つ目でございます。講演会の講師謝礼ということで18万円計上させていただきました。御案内のように今年度行いました筑摩書房70周年の記念イベント、こちらにつきましては延べ200人以上が御参加いただきました。平成23年度につきましても、昨年度と同じような形で、できれば改めて筑摩書房並びに古田晁を顕彰するような大きなイベントをやってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

平出博物館長 続きまして次のページ5目平出博物館費ですが、予算説明資料51ページをお願いします。平出博物館およびガイダンス棟の維持管理、並びに教育普及活動にかかわる経費でございます。中段の平出博物館運営諸経費のうち、臨時職員賃金386万7,000円につきましては、博物館、ガイダンス棟、遺跡管理にかかわる臨時パート5名分の賃金です。下から5番目、印刷製本費138万5,000円につきましては、博物館で発行している研究紀要、講座ノート及び入館パンフレット、チラシ等の印刷費です。

次のページ314、315ページをお願いします。15番目の黒ポツ、樹木管理委託料30万円につきましては、博物館の見学者の安全性に配慮して、周辺の松等の伐採、枝打ちを毎年計画的に行っているものです。下から4つ目の博物館周辺整備工事32万8,000円につきましては、博物館横にあります復元住居の周りにあります竹垣が27年経過しまして、今回改修するものでございます。以上です。

こども課長 続きましてその下、6目の青少年育成費1,380万円余でございますけれども、青少年補導活動のほか、有害環境の浄化、青少年健全事業等に関する経費であります。

315ページ説明欄の最初の丸、委員等報酬557万円余でございますが、青少年問題協議会、それから補導委員、青少年健全育成審議会委員の報酬でございます。嘱託員報酬は青少年補導センター指導員1名分となっております。

次の丸、青少年育成事業諸経費215万円余でございますけれども、青少年補導センターの事業費及び柏茂会館の会議費が主なものでございます。下から2つ目の中点、印刷製本費41万円余がございますが、青少年補導センターだよりを年2回全戸配布して啓発をしているところでございます。

次のページ316、317ページをお願いいたします。説明欄最初の丸、青少年育成事業補助費607万円余でございますけれども、市民の青少年健全育成活動等を促進するものでございまして、3つ目の中点に青少年健全育成事業補助金505万円がございますけれども、子供会・育成会連絡協議会を通じて、各地区、各区の子供会、育成会の活動に対して補助をしているものでございます。また最後の中点にこども居場所づくり補助金75万円がございますけれども、市内4地区で開催されております、太鼓あるいは昔遊び、ドッジボールなどのスポーツリレーション活動、これに対して活動を補助して市民の負担軽減を図っているところでございます。青少年健全育成費は以上です。

平出博物館長 続きまして同じページですが、7目文化財保護費の2つ目。発掘調査事業ですが、平出遺跡の整備事業で、これまでに出土した資料の整備及び報告書の作成、また個人住宅などの遺跡確認調査に要する経費でございます。2つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金534万5,000円につきましては、平出遺跡の整地作業、報告書作成作業、市内の遺跡確認調査などの作業員賃金で、現場作業は一日6,200円、整地作業は一日6,100円と、市の臨時作業員単価と同一にあわせたものです。以上です。

文化財担当課長 私からは文化財管理事業諸経費の御説明を申し上げます。予算説明資料では49ページをごらんください。1つ目の黒ポツですが、市指定文化財等特別調査謝礼ですが、これは指定、あるいは指定解除等にかかわる調査の支出でございます。3つ目、費用弁償につきましては、当市に存する6つの重要文化財、国の重要文化財ですが、それらの文化庁の現地指導の旅費及び審議会委員の旅費をここに盛らせていただいております。下から3つ目、営繕修繕料ですが、市指定の中で市の所有である文化財の修理、あるいは説明板等の修繕費をここに盛らせていただいております。次の指定文化財保護補助金ということでございますが、17件の指定文化財に対する補助でございます。一番下の指定文化財修理補助金でございますが、国指定重要文化財、小野家住宅の半解体修理の市の補助金分でございます。1億円の事業費に対しまして、国が15%、県5%、市が7%、個人3%という中で、7%分の700万円を計上させていただきました。私からは以上です。

平出博物館長 次のページ上から2つ目、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業ですが、環境整備委員謝礼24万4,000ですが、整備委員会の委員8名の費用謝礼でございます。設計監理委託料120万円につきましては

は、今年度最終年になりますので、設計はなく、工事の監理業務委託料のみでございます。最後の環境整備工事7,058万6,000円についてですが、工事につきましては平成23年度が最終年度となります。主な内容につきましては、盛り床、植栽、案内板等の設置、平安集落の防犯設備の設置が主な内容でございます。

文化財担当課長 お願いいたします。318、319ページの中の3つ目の白丸、古文書室の運営諸経費を御説明申し上げます。1つ目の黒ポツであります、臨時作業員賃金ということであり、古文書の分類、整備、目録作成にかかわる賃金で、1名分100万円余を盛らせていただいております。次の消耗品につきましては、酸性紙の封筒から現在中性紙という封筒に置きかえまして、永年の保存にかかわる消耗品の計上をここに盛らせていただいております。一番下なんです、古文書史料等の購入費であります、古文書史料、二次史料も含めて重要な史料をここで購入させていただく予定でございます。なお、現在16家の文書が寄贈をさせていただいておりますが、1万4,270点の点数を数え、それらを現在整理させていただいております。以上です。

男女共同参画課長 お願いします。次、8目の男女参画推進費でございますけども、318ページから321ページにありますのでお願いします。説明資料につきましては53ページでございますので、よろしくお願いたします。319ページの一番下の白丸印のやさしく女と男推進事業65万1,000円でございますが、主なものは講師謝礼、費用弁償、消耗品等でございます。予算説明資料のほうにも記載されておりますが、女と男21世紀セミナーの開催、あるいは男女共同参画推進交流会などの事業を行って、男女共同参画を推進するための人材育成と、地域における女性リーダーの登用に力を入れております。

次に321ページでございますが、白丸印の男女共同参画啓発事業、199万9,000円でございますが、今回は第三次男女共同参画基本計画が平成23年度から27年度の5カ年で始まり、その計画書に伴う印刷製本費や、今年の10月22日土曜日に開催されます、長野県男女共同参画フェスティバル2011、これは塩尻市で開催される予定でございますが、そのフェスティバルでの講師謝礼や、あわせて物産販売等の塩尻ブランドの啓発にかかわる消耗品等が主なものでございます。黒ポツ3つ目の講師謝礼につきましては、長野県男女共同参画フェスティバルに関するシンポジウム出演者への謝礼と、例年実施しております企業セミナーの講師の謝礼が主なものでございます。次の黒ポツ4つ目の情報誌編集委員謝礼につきましては、年2回発行しております、男女共同参画の情報誌「共に」を発行するための編集委員4人分の謝礼でございます。黒ポツ7つ目の消耗品費でございますが、このフェスティバルに伴います会場内資料や、物産販売等にかかわる消耗品が主なものでございます。次の黒ポツの印刷製本費でございますけれども、これにつきましては第三次男女共同参画基本計画書と情報誌「共に」の印刷費用でございます。

最後の白丸印、男女共同参画推進事業補助金25万8,000円でございますが、これにつきましては、男女共同参画に関する事業を実施する団体等に対しまして、その費用の必要経費の2分の1以内を限度として補助するものでございます。以上でございます。

社会教育課長 320、321ページの下段の部分で、短歌館費でございます。9目短歌館費1,170万円余の予算をお願いしているものでございます。委員等報酬、短歌館運営諸経費につきましては、短歌館の運営にかかわる諸経費を計上させているものでございますのでお願いします。ページをおめくりいただきまして、黒ポツの一番最後の部分でございます。展示資料購入費ということでございます。前年60万円に対して100万円

の計上をさせていただきました。赤彦、また太田瑞穂、四賀光子等々の直筆資料をお願いするものでございまして、平成22年の10月にですね、たまたま塩尻市でゆかりのあるふるさと寄附金ということですが、赤羽様からこの経費として使っていただきたいと100万円御寄附というふうに、ふるさと納付をいただきました。これを財源にいたしまして、今回いいものが出ればですね、来年度購入していきたいという部分を計上させていただいたものでございますので、よろしく申し上げます。また短歌の里づくり事業20万円につきましては、短歌協力会に対するイベント委託料でございます。以上でございます。

芸術文化担当課長 続きまして、10目自然博物館費につきまして御説明申し上げます。予算書は322ページから325ページまでであります。予算書323ページ2つ目の白丸、嘱託員報酬524万円余は、館長および指導員の報酬および社会保険料であります。

予算書323ページ3つ目の白丸、自然博物館運営諸経費391万円余は自然博物館管理運営のための費用であります。自然博物館管理運営費用のうち、主たるもののみ御説明申し上げます。323ページ3つ目の黒ボツ、講師謝礼10万円余につきましては、小鳥の歌を聞く会など5回の自然観察会や、化石の話など2回の自然科学講座や、工作教室などの講師謝礼であります。その下8つ目の黒ボツ、印刷製本費66万円余につきましては、紀要第14号200部、館報第18号500部、パンフレット1,800枚、入館料1,600枚の印刷費及び博物館の資料用の写真のプリント代でございます。

予算書325ページ3つ目の黒ボツ、企画展展示等委託料36万円余につきましては、化石のいろいろなど、4回の特別企画展を実施するために塩尻市立自然博物館協力会への事業委託料であります。以上です。

平出博物館長 同じページですが、一番下11目の本洗馬歴史の里運営費ですが、3つ目の講師謝礼11万8,000円です。釜井庵寺子屋宿3回、歴史講演会、陶芸教室の講師謝礼でございます。次のページ326、327ページですが、一番最後の備品購入費50万円ですが、例年のように熊谷岱蔵の遺墨購入費用に予算化してあるものでございます。

文化財担当課長 私からは326、327ページの12目町並み保存推進費について御説明申し上げます。予算説明資料につきましては50ページをごらんください。最初の丸ですが委員報酬9人の方の3回分の委員報酬を盛らせていただいております。

2つ目、町並み保存推進事業につきましては、普通旅費といたしまして伝建の総会、伝建の研修会等の経費を盛らせていただき、また次の費用弁償につきましては、伝建審議会の要員のみなさんの旅費をここに計上させていただきます。

3番目、重伝建整備事業ということですが、ここが修理修景事業というところでございます。2番目の黒丸、費用弁償につきましては、文化庁の現地指導にかかわる経費をここに盛らせていただき、また下から2番目、伝建保存推進事業補助金につきましては、奈良井宿保存委員会、木曾平沢町並み保存会の2つの団体に対しまして、保存活動の事業、てくてくマップの作成費、あるいは小破修理に対する原材料費をここに盛らせていただいております。これらを補助としてここに計上させていただいているものでございます。一番下、国宝重要文化財等保存整備事業補助金でございますが、修理修景事業のことでございます。本年度、奈良井修理1件、修景2件、木曾平沢修理2件、修景4件ということで計9件の修理修景事業を計上させていただいております。2,500万円弱の計上でございます。昨年度と申しますか、平成22年度におきましては、7件3,500万円で

ございましたが、1,000万円ほどの減でございます。これは修理事業が多くなったことと、また大規模な修景事業が、奈良井宿の中にできました奈良井公民館等の事業が減ったということで、1戸あたりの補助が減ったということで2,500万円弱の計上で上げさせていただきました。私からは以上です。

芸術文化担当課長 引き続きまして、13目榑川地区文化施設運営費につきまして御説明をいたします。予算書は328ページから331ページまであります。予算書329ページ1つ目の白丸、委員等報酬281万余につきましては榑川地区文化施設協議会7名分の委員報酬及び榑川地区文化施設の館長の報酬及び社会保険料であります。

その下2つ目の白丸、榑川歴史民族資料館運営諸経費から予算書331ページ1つ目の白丸、木曾漆器館運営諸経費までにつきましては、榑川文化施設の榑川歴史民俗資料館、中村邸、贅川関所・木曾考古館、木曾漆器館の4館の管理運営のための費用であります。榑川文化施設の4館につきましては、中山道の街道文化やまちなみや漆器等について学習できる場所として、それぞれ館ごとに特徴を生かしまして、円滑な管理運営に心がけ、あわせて経費節減を図ってまいりたいと思っております。予算内容等につきましては4館それぞれの管理運営のための経常経費等であります。

続きまして、14目芸術文化費につきまして御説明を申し上げます。予算書は330ページから333ページまで。予算説明資料は50ページ2段目でございます。予算書331ページ2つ目の白丸、芸術文化事業費386万円余は、市主催の芸術文化事業実施のための費用であります。2つ目の黒ポツ、講師謝礼4万円、3つ目の黒ポツ、音響謝礼4万円、5つ目の黒ポツ、費用弁償5万円余、計13万円余につきましては、平成22年度から実施しております地元出身のプロジャズドラマー中野祐次さんによります芸術文化研修事業、音楽は楽しいリズムクリニックの事業費であります。これはその分野のプロの指導者を招き、主として市内の小中高生を対象として技術向上と親睦交流を深めるための研修事業であり、平成23年度で2回目となります。続きまして予算書333ページでございます。1つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料240万円は、市民芸術祭、市民音楽祭、市民文化祭等、全3つの市主催の芸術文化事業を塩尻市芸術文化振興協会にすべてを委託し、参加者自らが企画運営する実行委員会方式によりまして、市との協働にして実施するための委託料であります。その下2つ目の黒ポツ、芸術文化事業補助金でございます、24万円。市内で芸術文化活動をする団体を対象に節目に、行われます芸術文化事業に対しまして、1団体4万円の補助金を予算の範囲内で交付するものであります。以上です。

スポーツ振興課長 続けて保健体育費もよろしいですか。

委員長 はい、お願いします。

スポーツ振興課長 済みません、お疲れのところを。それでは、予算書332ページから337ページまでのところ。説明資料につきましては52ページでございます。それでは、6項保健体育費の御説明をいたします。主なものについて申し上げます。まず332、333ページをお願いいたします。保健体育総務費の委員等報酬200万円につきましては、生涯スポーツ推進のために委嘱しております体育指導委員32人とスポーツ普及員22人分の報酬でございます。前年対比、変わりございません。

1つ飛ばしまして、保健体育総務諸経費、その中の被服費72万5,000円でございますが、これについては先ほど御説明いたしました体育指導委員並びにスポーツ普及員の任期が、この3月31日で満了となるために、4月から新たに3年間新体制でスタートすることになりますので、県及び市主催事業、それから地区事業等に出

席する委員等のユニホーム60着をそれぞれ新調するものでございます。ちなみに上下のジャージを予定しております。

それからその下にございます保健体育総務補助費の中の、体育事業推進協力者等謝礼146万3,000円につきましては、小中学校の体育施設が開放されておりますので、毎月利用日の日程調整をいたします利用委員会の正副委員長への謝礼と、中学校部活動指導補助者の謝礼でございます。これについては市内5校あわせて25人分でございます。

次に335ページをお願いいたします。市民スポーツ振興事業の上から5つ目の細節、健康スポーツ都市宣言事業委託料100万円につきましては、ファミリースポレクフェスティバルを開催するための委託料でありまして、ファミリースポレク実行委員会へ委託をするものでございます。次の体育振興事業委託料621万5,000円につきましては、競技スポーツの振興、市民体育祭、夏季冬季あわせます、スポーツ少年団などの育成等の委託料として体育協会へ支払うものでございます。次の健康体づくり推進事業委託料279万4,000円につきましては、昨年9月、2,000人を超えますエントリー数で開催をされました塩尻ぶどうの郷ロードレース大会、これも来年度第3回を迎えるに当たりまして、第1回が1,000人、第2回が2,000人規模で開催をいたしました。2,000人でどうやら定着していきそうな感じを得ておりますので、今年度につきましてもロードレース後援会のほうへ昨年、前年度対比10万円ほど増額をいたしまして171万円余の支払いをするものでございます。それが主なものでございます。続きまして次の地区体育振興事業委託料484万2,000円につきましては、市内10地区のスポーツ振興事業委託料でございまして、昨年の10月に3年前の移入世帯数の見直しを図る中で、体育協会のほうへ支払うものでございます。それからその下2つほど下がりがまして、体育協会活動補助金731万2,000円につきましては、体育協会への委託事業の推進と活動支援をするもので、主に人件費、事務費でございます。

次に、その下の塩尻トレーニングプラザ管理運営費でございます。1,210万円のうち、指定管理委託料1,150万円につきましては、塩尻トレーニングプラザの管理運営のための委託料でございまして、指定管理5年契約のうち最終年になります。その下の駐車場使用料60万円につきましては、これは新たに発生したものでございますが、市営駐車場10台分を現在借りておりまして、この5台分の使用料を市の駐車場会計に来年度より支払うものでございます。これにつきましては、現在体づくり指導協会、いわゆるヘルスパ塩尻のほうで5台分は既に市駐車場会計に使用料として年額60万円を支払っております。市の5台分につきましては、今年度まで使用料の減免をしていただいていたわけですが、昨年7月に市駐車場事業の条例改正が行われまして、来年度から市で使用をしております5台分につきましても使用料を支払うものでございます。この使用料につきましては、子育て支援センター等も同様な扱いで来年度から使用料が発生するというものでございます。

次に2目の体育施設費。その体育施設費の中の白丸2番目、体育施設管理諸経費でございます。臨時職員賃金445万円につきましては、小坂田公園の市民プールの臨時職員の経費でございます。その下、臨時作業員賃金150万6,000円につきましては、市民プールのアルバイトに要する経費が主なるものでございます。次に337ページをごらんください。中ほどの体育施設管理委託料1,107万2,000円につきましては、体育館、市営球場、あるいは中央スポーツ公園、楢川の施設を含めました体育施設の管理業務を体育協会へ委託しておりますし、体育施設の整備作業、草刈り、せん定、落ち葉回収等にかかわるものを、シルバー人材センター等

へ委託するものでございます。次にそれから5つほど下になりますが、体育施設予約システム保守点検委託料163万8,000円につきましては、本年更新をいたしました体育施設予約システム機器のメンテナンスを行うことによりまして、体育施設とあわせまして、総合文化センター、市民交流センターの予約業務をスムーズに行うものでございます。その下の中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料133万円につきましては、中央スポーツ公園の天然芝の育成のための施肥、播種、土壌改良材の散布等の経費でございます。面積的には、7,150平方メートルでございます。中スポのサッカー場につきましては、皆さん恐らく御承知のとおりと思いますが、昨年の猛暑によりまして芝の部分が半分焼けてしまって、完全に根づいていないところもございまして、来年度につきましては4、5月の使用を休止いたしまして、芝の育成を図って6月から使用をしていく予定でございます。それから下から4つ目の体育施設整備機械借上料46万円につきましては、市営球場整備用のスポーツレーキを今年から5年間のリース契約により更新をしたもので、スムーズでなおかつ美しいグラウンド整備を行うものでございます。

最後の白丸、体育施設整備事業でございます。印刷製本費18万9,000円につきましては、新体育館の建設関係に伴います1万人のアンケート調査用紙及び封筒の印刷費でございます。その下の郵便料83万2,000円につきましては、アンケート調査の郵便料でございます。その下の測量調査及びボーリング調査委託料、135万円と180万円につきましては、吉田西地区防災コミュニティー施設建設に伴います、長者原公園内の測量1.4ヘクタールと深さ10メートルの2カ所でのボーリング調査を行うものでございます。一番下の中央スポーツ公園整備工事210万円につきましては、中央スポーツ公園に設置をしております機械用ポンプが設置後20年以上経過してきておりまして、揚力が低下してきているために取りかえ工事を行うものでございます。私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 目いっぱい、きょうは頑張ってくださいまして、御苦労さまでした。本日の審査はここまでいたします。またあしたお願いたします。

午後5時02分 閉会

平成23年3月8日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印